

令和4年度第1回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 令和4年8月4日（木）午後2時～
- 2 会 場 佐倉市役所1号館3階 会議室
- 3 議 事
 - ① 委員長及び副委員長の選任
 - ② 佐倉市行政評価の概要について
 - ③ 令和3年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について
 - ④ 令和3年度における各基本施策の進捗状況について
 - ⑤ 令和4年度の評価対象について
- 4 その他

資料

- ・資料1 行政評価懇話会について
- ・資料2 佐倉市行政評価実施要綱
- ・資料3 佐倉市行政評価懇話会設置要綱
- ・資料4 令和4年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール
- ・資料5 令和3年度佐倉市行政評価に関する提言書
- ・資料6 令和3年度行政評価懇話会の提言に関する市の対応
- ・資料7 令和3年度における各基本施策の進捗状況（総括）
- ・資料8 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI 達成状況
- ・資料9 令和3年度における重点目標（重点指標）の進捗状況

（その他）

- ・第5次佐倉市総合計画
- ・第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

行政評価懇話会について

佐倉市では平成18年度から「行政活動成果測定」との名称で行政評価を進めており、内部評価のほかに、第三者による外部評価として佐倉市行政評価懇話会を設置しております。懇話会では佐倉市の評価制度のあり方について、また佐倉市総合計画の施策体系に基づいて市が行う施策評価の結果や取組の方向性、実施方法、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況などについて意見提案を行ってきました。

今期懇話会では、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働者、メディア及び市民で構成する、第5次佐倉市総合計画及び第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証機関としての役割を担っていただきたくこととなります。

〔佐倉市行政評価懇話会委員〕

任期 令和4年8月～令和6年7月

定数 7名

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	備考
1	あさの たかし 浅野 隆	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関
2	いいつか かなこ 飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募
3	いながき かおる 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募
4	おがわ まさみ 小川 真実	千葉大学社会科学研究院 教授	大学
5	くりた さとし 栗田 智	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関
6	しばくら ひろゆき 柴倉 宏行	株式会社 広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア
7	たつぎき たかこ 立崎 貴子	株式会社 常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界

佐倉市行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、行政評価（以下「評価」という。）を円滑に実施し、基本施策、施策、事務事業及び総合戦略（以下「基本施策等」という。）の取組の方向性及び手段等についての見直しを行い、もって、効果的かつ効率的な行政運営を実現するとともに、市政の透明性を向上させるために、評価の実施に係る基本的な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 基本施策 第5次佐倉市総合計画の分野別計画中の各章に掲げる方針をいう。
- (2) 施策 基本施策を実現するための具体的な方策をいう。
- (3) 事務事業 総合計画の実施計画に掲げる事業及び予算書に掲げる事業をいう。
- (4) 総合戦略 第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。
- (5) 部局長 佐倉市行政組織条例（昭和46年佐倉市条例第30号）第2条に規定する部の長、上下水道事業管理者、会計管理者、教育長並びに議会、委員会及び委員の補助組織の長をいう。

(評価の種類)

第3条 評価の種類は次に掲げるものとし、その内容は当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策評価 基本施策の進捗及び成果についての評価をいう。
- (2) 事務事業評価 事務事業の進捗及び成果についての評価をいう。
- (3) 総合戦略評価 総合戦略の各基本目標及び具体的施策についての評価をいう。

(評価の方法)

第4条 評価は、次に掲げる方法により実施するものとする。

- (1) 部局長による評価
- (2) 佐倉市行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）における検討
- (3) 佐倉市行政評価懇話会（以下「評価懇話会」という。）における検討

2 評価の実施に関する方法の詳細は、企画政策部長が別に定める。

(評価委員会の設置)

第5条 部局長による評価内容を精査するとともに、全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、評価委員会を置く。

(評価委員会の所掌事項)

第6条 評価委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 評価結果の総括に関すること。
- (2) 評価結果に係る基本施策等の方向性等の改善又は見直しに関すること。
- (3) 評価結果の公表に関すること。
- (4) 評価制度に関すること。
- (5) その他評価に関し、市長が特に必要であると認めた事項に関すること。

(評価委員会の組織等)

第7条 評価委員会は、副市長、教育長、上下水道事業管理者、会計管理者、佐倉市行政組織条例(昭和46年佐倉市条例第30号)第2条に規定する部の長、市長が指名する理事並びに佐倉市教育委員会行政組織規則(昭和38年佐倉市教育委員会規則第2号)第9条第1項に規定する部の長を委員として組織する。

- 2 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は副市長を、副委員長は企画政策部長をもって充てる。
- 4 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、評価委員会における検討の結果を取りまとめ、市長に報告するものとする。
- 7 評価委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(評価懇話会の設置)

第8条 評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、評価懇話会を置く。

- 2 市長は、評価懇話会に対し、次に掲げる事項について意見を求めるものとする。
 - (1) 評価委員会における検討の結果
 - (2) 基本施策等の取組の方向性及び手段
 - (3) 評価の実施方法等

(評価懇話会の組織及び運営)

第9条 評価懇話会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

(公表)

第10条 市長は、評価委員会の検討結果及び評価懇話会の意見について市民に公表するものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年5月24日から施行する。
(佐倉市行政活動成果測定実施要綱の廃止)
- 2 佐倉市行政活動成果測定実施要綱（平成18年3月17日決裁17佐政第415号）は、廃止する。

附 則（平成28年3月25日決裁27佐行第722号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月28日決裁28佐企第67号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和元年6月5日決裁佐企第51号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和2年3月31日決裁佐行第931号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月17日決裁佐企第204号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

佐倉市行政評価懇話会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市行政評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性、手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会（以下「評価懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 佐倉市行政評価委員会における検討の結果について意見を述べ、提言を行うこと。
- (2) 基本施策等の取組の方向性及び手段について意見を述べ、提言を行うこと。
- (3) 評価の実施方法について意見を述べ、提言を行うこと。
- (4) その他市長の求めに応じて意見を述べ、提言を行うこと。

(組織)

第3条 評価懇話会は、7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 行財政運営又は行政評価に関する優れた識見を有する者
- (2) 公募市民

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、2年以内の期間において、別に任期を定めることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、評価懇話会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価懇話会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価懇話会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価懇話会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年6月20日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要綱の施行の日前に佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱の規定により行われた公募市民からの委員の委嘱の手続については、この要綱の相当規定によって行われた公募市民からの委員の委嘱の手続とみなす。
(佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱の廃止)
- 3 佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱（平成18年3月17日決裁17佐政第415号）は、廃止する。

附 則（令和2年6月30日決裁佐企第50号）

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

令和 4 年度 佐倉市行政評価懇話会

スケジュール案

回数	日 時 (予定)	内 容 (予定)
第 1 回	8 月 4 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 委嘱状交付 ▪ 委員長及び副委員長の選任 ▪ 佐倉市行政評価の概要について ▪ 令和 3 年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について ▪ 令和 3 年度における各基本施策の進捗状況について ▪ 令和 4 年度の評価対象について
(事前資料配布)		<ul style="list-style-type: none"> ▪ 令和 4 年度の評価対象 評価内容 (評価シート) の事前資料配布
第 2 回	10 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 評価項目についての担当課質疑 (1 回目) ▪ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の報告
第 3 回	11 月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 評価項目についての担当課質疑 (2 回目) ▪ 提言書案の素案検討
第 4 回	3 月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 提言書とりまとめ ▪ 地方創生拠点整備交付金等事業について (スマートオフィスプレイス見学)
第 5 回	(予備)	

令和3年度
行政評価に関する提言書

令和4年3月

佐倉市行政評価懇話会

目 次

I. はじめに 2

II. 行政評価懇話会 活動状況 3

III. 行政評価の概要 4

 1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系 4

 2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標 5

 3. 評価対象 6

 4. 評価方法 6

IV. 行政評価結果 7

 1. 全体の総括的評価 7

 2. 各基本施策に関する評価・提言 8

 (1) 子育て支援 8

 (2) 学校教育 10

 (3) 商工業振興 12

 (4) 農業振興 14

 (5) 住宅・住環境 16

 (6) 環境保全 18

 (7) 情報発信・共有、広聴 20

別添 佐倉市行政評価懇話会委員名簿 22

I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、市内部による行政評価結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

評価の対象は、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況であり、その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、重点的に評価を行うことといたしました。

4つの重点目標は、計画期間において人口減少や少子高齢化がより一層進むことが想定される中、定住人口や交流人口の増加を図るため、良好な住環境の整備や産業の活性化を図る必要があるとの観点から、「市民協働の加速化」「健康寿命の延伸」「子育て世代の流入」「持続可能な財政運営」等を設定しています。

今年度の評価は、重点目標3「子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充」に係る基本施策の令和2年度における取組みを対象とし、市が行った行政評価結果の検証を行いました。検証に当たっては、市の担当部署からの報告に対し質疑応答を行い、外部評価機関としての立場から、市の内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを、本提言書に取りまとめました。

市においては、本書による改善に向けた提言を、今後の施策の立案や具体的取組みに活かし、市の将来都市像である「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現に向け、重点目標に掲げられた施策をより一層推進されることを期待します。

令和4年3月29日

佐倉市行政評価懇話会

委員長 小川 真実

副委員長 栗田 智

委員 飯塚 香奈子

委員 稲垣 かおる

委員 泉水 宏之

委員 立崎 貴子

委員 藤本 健太郎

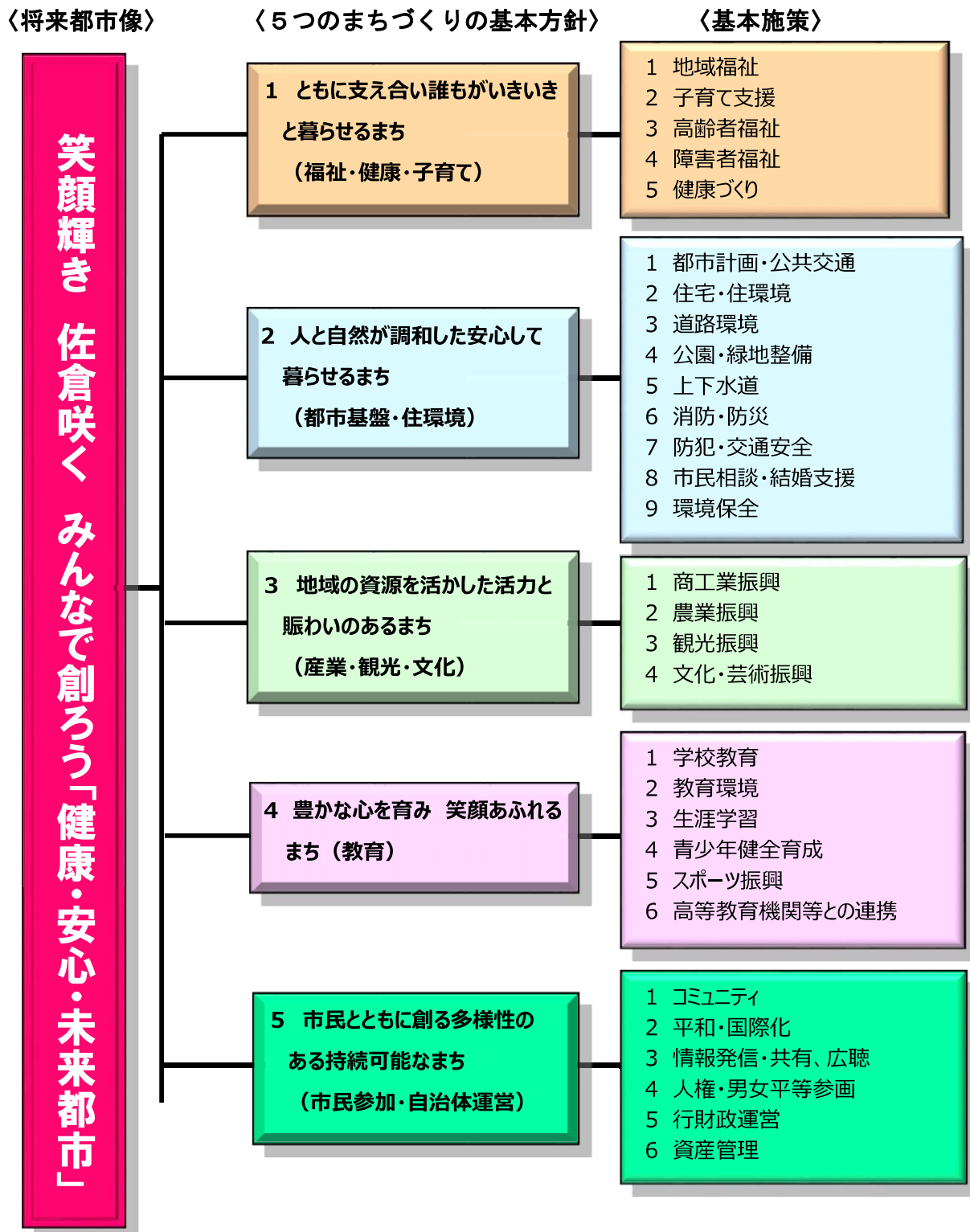
II. 行政評価懇話会 活動状況

	日 時 ・ 場 所	活 動 内 容
第1回	8月4日(水) 13:30~15:10 1号館3階会議室	①令和3年度の懇話会スケジュール ②令和2年度における各基本施策の進捗状況について ③重点目標評価の進め方について
第2回	10月29日(金) 13:30~16:30 議会棟全員協議会室	①基本施策評価についての担当課質疑(子育て支援・学校教育・情報発信等) ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について
第3回	12月15日(水) 13:30~16:25 議会棟全員協議会室	①基本施策評価についての担当課質疑(住宅・住環境、環境保全、農業振興、商工業振興) ②行政評価に関する提言書案(前回会議分)について
第4回	3月29日(火) ①13:30~14:30 1号館3階会議室 ②15:00~16:00 佐倉市スマートオフィスプレイス	①令和3年度行政評価に関する提言書について ②地方創生拠点整備交付金等事業について (スマートオフィスプレイス見学)

Ⅲ. 行政評価の概要

1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系

第5次佐倉市総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図っています。



2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標

<重点目標>	<位置付けられる基本施策>
<p>①市民協働の加速化、 持続可能なまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉 ○生涯学習 ○高等教育機関等との連携 ○行財政運営 ○コミュニティ ○商工業振興
<p>②健康寿命の延伸・ 生涯活躍の場の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉 ○スポーツ振興 ○生涯学習 ○健康づくり ○商工業振興
<p>③子育て世代の流入・定住促進、 子育て支援施策等の 維持拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援 ○商工業振興 ○住宅・住環境 ○情報発信・共有、広聴 ○学校教育 ○農業振興 ○環境保全
<p>④計画的な施設・インフラ整備の 推進、持続可能な財政 運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画・公共交通 ○道路環境 ○行財政運営 ○資産管理

3. 評価対象

評価対象は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況です。その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策とも多く関わることから、重点的に評価を行うこととしました。

今年度の評価は、4つの重点目標のうち、重点目標3「子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充」に係る以下の7つの基本施策について、令和2年度における取組みの評価を行いました。

- (1) 子育て支援
- (2) 学校教育
- (3) 商工業振興
- (4) 農業振興
- (5) 住宅・住環境
- (6) 環境保全
- (7) 情報発信・共有、広聴

4. 評価方法

(1) 内部評価

市内部の評価として、各基本施策の取りまとめ推進課・関係課において、「基本施策評価シート」により施策の進捗状況の自己評価を行いました。総合評価の判定(A～E)に当たっては、成果指標の進捗状況を7割程度、施策内の事務事業評価結果を3割程度の比重とし、総合的に判定することとしました。A～Eの判定内容は、以下のとおりです。

- | |
|------------------------|
| A 順調に進捗し、効果が上がっている |
| B 概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている |
| C 半分程度は進捗している |
| D 一部進捗している |
| E 例年より後退 |

取りまとめ推進課等における自己評価の後、市の内部評価機関である行政評価委員会において、「基本施策評価シート」の妥当性の評価と質疑を行った上、内部評価の決定を行いました。

(2) 外部評価

行政評価委員会における内部の評価後、外部評価機関である行政評価懇話会からの評価として、「基本施策評価シート」を確認し、基本施策の担当部署より、自己評価の内容や、成果指標について目標値に達しなかった要因、今後の改善策などについての説明を受け、質疑応答を行いました。その結果を踏まえ、市の内部評価結果の妥当性を検証の上、改善に向けた提言などを取りまとめました。

IV. 行政評価結果

1. 全体の総括的評価

第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標3に係る7つの基本施策の、市内部による評価と、行政評価懇話会による評価の妥当性の検証結果は、以下のとおりです。

	基本施策	市内部による評価	懇話会による妥当性の検証結果
1	子育て支援	B：概ね順調に進捗	内部評価を下回っている
2	学校教育	C：半分程度進捗	妥当
3	商工業振興	B：概ね順調に進捗	妥当
4	農業振興	B：概ね順調に進捗	妥当
5	住宅・住環境	B：概ね順調に進捗	妥当
6	環境保全	B：概ね順調に進捗	内部評価を下回っている
7	情報発信・共有、広聴	B：概ね順調に進捗	内部評価を上回っている

7つの基本施策のうち4つは「妥当」、2つは「内部評価を下回っている」、1つは「内部評価を上回っている」との検証結果となりました。

「内部評価を下回っている」とした基本施策のうち、「子育て支援」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学童保育所の休園など、各種子育て支援サービスが低下した状況にあったことが主な要因となりました。また、「環境保全」は、成果指標のうち2つの実績値がまだ公表されていない状況であったため判断が難しい面もありましたが、全体として成果指標の達成状況が高くなかったことが主な要因となりました。

そのほかの基本施策については「妥当」又は「内部評価を上回っている」と評価し、概ね市内部の評価は妥当であったものと考えます。

評価に当たり、全体の傾向として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでどおりの施策の実施が困難であり、成果指標の目標達成が難しかった状況が見られました。その一方、オンラインによる事業実施などの工夫や、中小企業支援、市公式LINEによるワクチン接種に関する情報発信など、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した事業の実施が図られ、各担当部署における努力がうかがえました。

今回評価を行った重点目標3に係る基本施策は、人口減少社会における市の定住人口増加という大きな目標を担う柱となるものですので、各基本施策の担当部署におかれましては、改善に向けた提言や意見を踏まえ、更なる施策の推進に取り組んでいただきますよう、お願いします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会情勢が大きく変化し、行政に求められるものや必要なサービスもこれまでとは変わってくるのが想定されますので、これまでの施策内容や方法にとらわれず、新たな視点で施策を組み立て、実行していかれることを、今後期待します。

2. 各基本施策に関する評価・提言

(1) 子育て支援

<市による評価・検証結果（内部評価）> 基本施策評価シート

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)		基本施策名	2. 子育て支援	取りまとめ推進課		こども政策課		
					関係課		こども保育課、こども家庭課、母子保健課		
12年後の目指す姿	市民が安心して子育てできる環境が整っており、全ての子どもたちが笑顔で健やかに育つ社会を目指します。			施策に係るコスト(千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	
4年間の取組(施策の内容)	妊娠・出産から子育てまでサポートできる環境の更なる充実を図り、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりに取り組みます。妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。								
施策の評価	評価(A~E)		(施策の総括・成果)						
	B		<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市健康増進計画「健康さくら21(第2次)や第2期子ども・子育て支援事業計画等関連する個別計画に基づき、子育て支援の推進に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、保育業務等に従事する者に対し慰労金を交付する事業や感染拡大防止策を講じながらの訪問・相談事業や幼児健診、低所得のひとり親世帯等に対する臨時給付金支給事業など多くの事業に取り組み、市民が安心して子育てできる環境の確保を図ったことから、評価をBとします。 						
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・【R2新規】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令後も保育業務等に従事する者に対し慰労金を交付。 ・【R2新規】「WELOVE赤ちゃん」プロジェクトを実施し、「子育てにやさしいまち佐倉」をPR。 ・【R2新規】低所得のひとり親世帯等に対する臨時給付金を支給。 ・【R2新規】里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業を実施。 			今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大による保育園の新規申込者数の大幅な減少が一時的な傾向であるかなど保育にかかる需要動向に注視する必要があります。 ・訪問・相談事業や幼児健診等の母子保健事業は子どもの健やかな成長や保護者の身近な相談の場として、感染防止対策を講じながら継続していく必要があります。 				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況					
	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合 (こども政策課)	46.9%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度		
			実績	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		
達成率	9.7%	—	—	—	—				
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。調査へ回答した人の5割以上を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100								
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運営や一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業など各種子育て支援サービスの実施(通年) ・こほう佐倉子育て支援特集号の発行(3月) ・【R2新規】WELOVE赤ちゃんプログラムに係るクラウドファンディングの実施(11月~1月) 								
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援サービスの利用が落ち込んでいることが一因と考えられます。		今後の改善策・方向性	令和3年度に新たにこども支援部を組織しました。こども支援施策は、市の重要施策の一つとらえ、新たな事業についても研究・検討を重ね、組織横断的に連携し、さらなる充実を図ってまいります					
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況					
	待機児童数 (こども政策課)	15人 (H30年4月1日)	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度		
			実績	0人	0人	0人	0人		
達成率	目標達成	—	—	—					
目標値の考え方・根拠	保育園の待機児童0を目指し、達成後は維持します。 達成率：(初期値-実績値) / (初期値-目標値) × 100								
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園の新規開設や私立幼稚園の認定こども園への移行、また既存施設の定員拡大など施設整備への支援 ・令和3年度の保育園等認可定員は2,918人(44園)、対前年度比65人増(1園増)(参考:令和2年度2,853人(43園)) 								
目標値に達しなかった場合の要因	—		今後の改善策・方向性	保育にかかる需要動向を十分に考慮する中で、引き続き、子どもたちが健やかに育つことができる環境の整備に努めてまいります。					
内部評価結果(令和3年7月21日行政評価委員会)	妥当								
内部評価についての意見等	・保護者の勤務スタイルの多様化により、保育園等における預かりの多様なニーズが生まれてきており、一時預かりをより簡単に利用できるような仕組みの検討が必要ではないか。								

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回っている
理由	<p>様々な取組みを進めていることは評価できますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、学童保育所の休園や各種事業の中止など、各種子育て支援サービスが低下した状況であったため、「評価B：概ね順調に進捗」とは評価し難いと考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にアフガニスタン人などの外国人居住者が増えており、言語ができるスタッフの配置や外国人向けの情報発信など、外国人も同様に市の子育て支援サービスが受けられるよう、環境整備を進めてください。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による失職や勤務時間の減少等で、世帯収入が減った子育て世帯が多いことが想定され、ひとり親世帯への支援だけでなく、減収があった子育て世帯への支援など、広く子育て世帯全般への支援についても検討してください。 ・市民意識調査において「市の子育て支援サービスに満足していない」と回答した方の大半は、「サービスの周知が足りていない」ことを理由としております。子育てガイドブックやLINEによる情報発信など様々な媒体の活用はしているものの、引き続きサービスの周知がなされるよう努めてください。 ・子どもは乳幼児から保育園、その後小学校など、成長に伴い関わる機関が変化していきますが、特に必要な情報については共有がなされ、関係機関が連携して対応ができるよう、努めてください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から「こども支援部」という、子育て支援に特化した組織を立ち上げている点は評価できます。更に子育て支援サービスの向上がなされるよう、努めてください。 ・保育園と幼稚園は国の所管省庁が異なり、保育園では教育を行えない等の差異があるが、親の立場としては学力の差が生じるなどの疑問があります。少子化が進む中、そのような市民のニーズを把握し、佐倉市の独自モデルを取り入れるなど、検討を進めてください。

(2) 学校教育

<市による評価・検証結果（内部評価）> 基本施策評価シート

基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)		基本施策名	1. 学校教育	取りまとめ推進課		指導課	
					関係課	学務課、教育センター		
12年後の目指す姿	感性を豊かに働かせながら、自らの可能性を發揮し生涯にわたって学び続ける人間育成のための、学校教育における授業の質の向上を図り、個人の様々な能力を開花することができる教育を目指します。		施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度
					186,855	-	-	-
4年間の取組(施策の内容)	中・長期の教育指針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。							
施策の評価	評価(A~E)		(施策の総括・成果)					
	C		<ul style="list-style-type: none"> ・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、「子どもが輝く」学校教育を推進しました。 ・小学5年生から中学3年生までを対象に佐倉市学習状況調査を実施しました。 ・成果指標について、「学習状況調査の平均正答率(活用力)」において初期値を上回りましたが、「学習状況調査の平均正答率(基礎学力)」及び「佐倉の歴史や自然に興味がある児童生徒の割合」については初期値を下回りました。新型コロナウイルス感染症により授業時数が若干減じたことが影響されたものと考えますが、評価はCとします。 					
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の心のケアのため、各校では教育相談の回数を増やしたり、スクールカウンセラーや心の教育相談員による相談業務の充実に努めました。 ・地方や他の市町村の学習では、常に佐倉市と比較しながら関連づけ、佐倉の魅力を児童生徒に伝えました。 		今後の改善策・方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は中止となった研修会については、オンライン等により実施することにより、教職員のさらなる指導力の向上を目指します。 ・地域に根差した体験的な学習や校外学習の充実を図り、佐倉の郷土愛を深めます。 			
成果指標の進捗状況①-1	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況			
	学習状況調査の平均正答率(基礎学力)		81.3%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
	(教育センター)			実績	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
			達成率	80.2%	-	-	-	
目標値の考え方・根拠	佐倉市学習状況調査における小学校1年生から中学校3年生を対象とした国語A、算数・数学Aの平均正答率。佐倉市学習状況調査作成委員会で目標とされた基準(90%)の平均正答率達成を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
成果指標の進捗状況①-2	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況			
	学習状況調査の平均正答率(活用力)		70.3%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
	(教育センター)			実績	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
			達成率	70.5%	-	-	-	
目標値の考え方・根拠	佐倉市学習状況調査における小学校5年生から中学校3年生を対象とした国語B、算数・数学Bの平均正答率。佐倉市学習状況調査作成委員会で目標とされた基準(70%)の平均正答率達成を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み	<p><基礎学力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【R2新規】小学校は新教科書に合わせ、問題の全面改訂 ・中学校は昨年度までの状況を踏まえ、問題の調整 <p><活用力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの状況を踏まえて、問題の調整 							
目標値に達しなかった場合の要因	<p><基礎学力></p> <p>児童生徒の実態に合わせた指導方法の検討を重ねていく必要があると考えられます。</p>		今後の改善策・方向性		基礎学力・活用力の向上に向け、課題となる内容を抽出し、指導方法の改善を促していけるよう、周知を図ってまいります。			
成果指標の進捗状況②	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況			
	佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合		61.1%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
	(指導課)			実績	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
			達成率	62.0%	-	-	-	
目標値の考え方・根拠	学校1年生から中学校3年生を対象とした学習状況調査において「そう思う」「すこしそう思う」と回答した児童生徒の割合。年1%程度の増加を図ります。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導において、常に佐倉と比較しながら関連づけ、佐倉の魅力を児童生徒に伝えた。 ・佐倉学研修会を定期的に開催し、郷土愛を育む指導方法について協議した。 							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大による休校の影響により授業時数が減り、佐倉市と関連付けた丁寧な授業を展開することが要因と考えられます。		今後の改善策・方向性		佐倉の魅力を伝える授業の在り方について教職員の研修を重ねるとともに、授業においては佐倉学の充実に努め、児童生徒の郷土に対する関心を深められるよう努めます。			
内部評価結果(令和3年7月21日行政評価委員会)	妥当							

＜行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）＞

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価C：半分程度は進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の1クラスの人数について定員ぎりぎりの場合、教員に余裕がなくなり生徒に目が行き届かない等の状況が考えられ、基準人数だけではなく実態的に判断し、教員を加配する等の対策を検討してください。 ・佐倉学は歴史・文化が深い佐倉市ならではの取組みで推進すべきであるが、まだまだ認知度が低いいため、小中学校のみならず、高校でも実施するなど、より広く取組みを周知してください。 ・外国人世帯が増加しており、外国人の子どもへの支援について、日本語の理解度や学習の進捗状況などの実態に合わせ、適正な指導員の配置に努めてください。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により世帯収入が下がり、塾に行けない子どもも増えています。塾ありきではなく、学校の授業で十分な教育や指導がなされるよう、子ども達に寄り添った教育に努めてください。 ・オンライン教育について、オンデマンドによるものと、双方向で行うものを使い分けるなどノウハウを蓄積し、充実化を進めてください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策について関係機関と連携し、着実に取り組んでいるものと評価します。今後も安全・安心に通学できるよう、点検・整備を進めてください。

(3) 商工業振興

<市による評価・検証結果（内部評価）> 基本施策評価シート

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)		基本施策名	1. 商工業振興	取りまとめ推進課 関係課	産業振興課 -				
12年後の目指す姿	誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあるまちを目指します。		施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度		
					765,139	-	-	-		
4年間の取組(施策の内容)	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。									
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)								
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のため、創業支援事業、市内商工業啓発事業等、実施できなかった事業がありましたが、一方で事業者支援のため、事業者総合相談窓口の設置や、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業、プレミアム付商品券発行支援事業等を実施したことにより、緊急事態に対応することができたと判断し、評価をBとします。 ・成果指標について「起業塾(入門編)受講者の創業者数」は初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の要因が大きく、評価には大きく影響しないものと判断します。 								
新規又は重点的に行った取組み	【R2新規】新型コロナウイルス感染症対策として、事業者総合相談窓口の設置や、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業(小規模事業者応援給付金、小規模事業者家賃支援金、市内消費喚起及び新しい生活様式推進業務委託等)や、プレミアム付商品券発行支援事業を実施しました。		今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、事業者に対する支援策を講じることにより、市内経済の下支えから活性化まで行います。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかった事業について、順次再開し、当初の目的を達成できるように取り組みます。 						
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況						
	企業誘致助成金新規利用企業数 (産業振興課)	3社/年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
			実績	3社/年	-	-	-			
			達成率	目標達成	-	-	-			
目標値の考え方・根拠	企業誘致促進助成金または再投資促進助成金を新規に利用した企業の数。初期値からの増加を図ります。 達成率 : (実績値/目標値) × 100									
目標値達成に向けての取組み	各工業団地の連絡協議会を通じて、再投資促進助成金の周知を実施。									
目標値に達しなかった場合の要因	-	今後の改善策・方向性	新たな事業用地の検討と既存企業への再投資促進助成金の周知に引き続き取り組んでまいります。							
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況						
	起業塾(入門編)受講者の創業者数 (産業振興課)	7人/年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
			実績	3人/年	-	-	-			
			達成率	42.9%	-	-	-			
目標値の考え方・根拠	受講者に対する追跡調査において、「創業した」と答えた人の数。初期値からの増加を図ります。 達成率 : (実績値/目標値) × 100									
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・起業塾の周知(市HPでの掲載、自治会回覧、PRタイムス、千葉県産業振興センターの情報周知メールなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回) ・起業塾の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年通りの対面での実施が出来ず、例年2回開催のところオンライン開催1回。 									
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響により創業する方が減少したものと推測します。		今後の改善策・方向性	今後も創業支援事業を継続すると共に、創業希望者への支援策の照会や相談窓口の案内等のサポートを行ってまいります。						

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
地域職業相談室への市内相談者の就職率 (産業振興課)		11.8%	目標値	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
			実績	14.7%	—	—	—
			達成率	目標達成	—	—	—
目標値の考え方・根拠	就職件数(うち市内)／相談件数(うち市内)。初期値から3ポイント程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み	来所した求職者へのニーズを読み取り、ひとり一人に納得してもらえるまで支援を行いました。						
目標値に達しなかった場合の要因	—		今後の改善策・方向性	事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行います。			

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内中小企業への支援策を多く打ち出したことなどから、「評価B：概ね順調に進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後予定されている成田空港の第3滑走路開通に当たり、市内の商工業振興や雇用増が図れるよう、新たな施策を検討してください。 ・ 工業団地が既に埋まり、企業の新規誘致が難しい状況にあるため、新たな土地利用の検討について、関係部署と調整の上、進めてください。 ・ 起業塾など起業をこれからする方へのフォローは多く実施されているが、起業をした後の経営相談や補助などの支援が不足している感があるため、セミナー開催などのフォローアップ事業の実施について、検討してください。 ・ スマートオフィスプレイス内のシェアオフィスを離れ独立していく企業について、市内への移転を優遇するなど市内定着を図れるよう、仕組みを検討してください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度に多く実施した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内中小企業への支援事業について、成果指標とはなっておらず、今後見直しをした方がいいのではないかと。

(4) 農業振興

<市による評価・検証結果（内部評価）> 基本施策評価シート

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)			基本施策名	2. 農業振興	取りまとめ推進課 関係課	農政課 佐倉草ぶえの丘、農業委員会				
12年後の目指す姿	農林水産業者の担い手が確保され、マーケティング力の向上により、収益増加が図られる環境が整備されている社会を目指します。また、チャレンジする人が活躍できる環境が整備されている社会を目指します。 農地の基盤整備により、スマート農業などが促進され、生産能力が十分に引き出されている農村社会を目指します。また、美しく伝統のある集落が未来にわたって継承される農村社会を目指します。			施策に係るコスト(千円)		2年度 477,375	3年度 -	4年度 -	5年度 -		
4年間の取組(施策の内容)	農業を取り巻く社会状況の変化や農業者の個々の経営状況を捉えて、マーケティング力を高めたチャレンジする人が活躍できる環境を整備します。また、「美しく活力のある農村社会」を実現するため、農業と地域の活性化を一体的に進めます。										
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)									
	B	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業啓発イベントの開催や農業者を対象とした研修会などの事業について中止せざるを得なくなりましたが、農業者に対して、コロナ禍における生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 また、農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に対して支援を行いました。 これら、多くの事業により農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 									
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な農業生産を維持するため、農地の基盤整備や担い手への農地集約など地域での話し合いの実施に向けて支援を行いました。 コロナ禍における農業生産減少の影響を受けた農業者の生産体制の強化と次期作への取組に対して支援を行いました。(R2新規コロナ対策) 			今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化の進展や後継者不足等の課題に対応するため、引き続き、地域における話し合い等による地域の農業の在り方についての合意形成を図り、担い手等への農地の集積や農地の基盤整備など、営農活動が継続し得る環境を構築するために支援を行います。 						
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況							
	認定農業者件数 (農政課)	124件	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度				
			実績	128件	132件	136件	140件				
			達成率	75.0%	-	-	-				
目標値の考え方・根拠	農業経営改善計画に基づいた営農を行う農業経営体数。地域農業における担い手の育成や強化を図ることで、基盤整備などを通じて得た農業資源継承と農業振興を図ります。 達成率 : (実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての取組み	認定新規就農者への制度周知(随時)										
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、周知の場となっていた新規就農者の会の総会が開催中止となったことが一因と考えられます。			今後の改善策・方向性	引き続き新規就農者への制度周知を図るとともに、認定を取得していない農家の方への制度周知を推進していきます。						
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況							
	多面的機能活動団体数 (農政課)	29団体	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度				
			実績	29団体	30団体	30団体	30団体				
			達成率	目標達成	-	-	-				
目標値の考え方・根拠	農地維持支払交付金の交付を受けて農地、水路等の地域資源の基礎的保全活動を行う活動実施する団体数。初期値からの増加を図ります。 達成率 : (実績値/目標値) × 100										
目標値達成に向けての取組み	新規に設立を希望している地域に対し、個別相談の受け付けや地域住民を対象とした説明会を実施。										
目標値に達しなかった場合の要因	-			今後の改善策・方向性	引き続き事業の周知を図るとともに、既存組織の活動継続を支援してまいります。						
内部評価結果 (令和3年7月21日行政評価委員会)	妥当										

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価B：概ね順調に進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者のマーケティング力向上のため、ホームページやYoutube 等による情報発信、配送方法のノウハウの指導や補助事業など、農業者の情報発信力や実践力を高めるフォローについて、検討の上、進めてください。 ・ ふるさと納税の返礼品において市の農産物が少ないため、市の特産であるアピールを含め、より多くの品の出品について検討してください。 ・ 市内産の野菜やフルーツなど、農産物のブランド化・差別化について、市内農業者が進めていけるよう、市を挙げて取組みを進めてください。

(5) 住宅・住環境

<市による評価・検証結果（内部評価）> 基本施策評価シート

基本方針	2: 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)			基本施策名	2. 住宅・住環境	取りまとめ推進課		住宅課	
						関係課		建築指導課	
12年後の目指す姿	だれもが希望する安全な住宅を選択でき、地域における支え合いやコミュニティにより、住み慣れたまちで安心して暮らすことができる住環境の実現を目指します。			施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度
				250,651			—	—	—
4年間の取組(施策の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築を図ります。また、持続可能な地域コミュニティの実現を図りながら、良好な住環境の整備と住生活の実現を目指します。 安全で安心なまちづくりを進めるために、過去の建築確認申請情報等を有効活用し、情報提供を進めることで建築行政の適正化を推進します。 建築基準法における道路の取扱い等の都市基盤情報について、関係する各課と連携を図りながら一元化を進め、窓口のワンストップ化を進めます。 								
施策の評価	評価(A~E)		(施策の総括・成果)						
	B		<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市住生活基本計画に基づき、各種住宅施策やセーフティネットの構築に取り組みました。中でも、空き家バンク及び住宅関係補助は、順調に実績を伸ばしました。一方で、社会現象的に増え続ける問題空き家への対応には、大変苦慮しています。そのため、成果指標の①と②を勘案し、評価をBとします。 建築確認の実完了検査率については、定期に受検の啓発通知を行うことにより、概ね順調に推移していると判断しています。また、都市基盤情報の一元化については、建築確認概要書などの保有情報の電子データ化を進めるとともに、道路情報に関するシステムを導入しました。一方で情報の他課との連携については、システム運用上の問題もあり実現は難しいと考えております。 						
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> 親世帯・子世帯が安心して暮らせて、かつ定住化促進となる近居同居代替支援事業補助は、前年比15%増加となりました。 【R2新規】空き家対策としての中古住宅解体新築支援事業補助に取り組みました。 【R2新規】指定道路システムの導入(佐倉市指定道路図電子化等業務委託)により紙台帳の電子化に取り組みました。 定期報告の提出率が他市と比較して低調であることから、率向上のためのさらなる啓発を実施する必要があります。 			今後の改善策・方向性		<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクや住宅関係補助は、現状の事業量等を維持する中で、より一層の効果が発揮されるよう、随時、制度の見直しを図ります。 増え続ける問題空き家については、財産管理人制度など新たな手法も検討しながら対応してまいります。 指定道路図の公開や電子申請への対応を通じて、利用者の利便性の向上や業務効率の向上を図ります。 建築確認の実完了検査率について、引き続き検査率向上のため取り組みを続けるとともに、未受検案件についてのフォローを行います。 報告対象施設の所有者・管理者等に、提出時期の事前案内文書、提出時期を過ぎた場合の催促文書送付等、提出率向上のための方策を実施します。 			
成果指標の進捗状況①	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況				
	空家率		9.2%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(住宅課)			実績	9.2%	9.2%	9.2%	9.0%	
			達成率	初期値以下	—	—	—		
目標値の考え方・根拠	空家率を算出する住宅土地統計調査は、5年に一度の調査で、初期値の9.2%は、平成25年の数値。平成30年度は、9.4%と増加しているものの、最終目標としては、初期値より減少させるものとします。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100								
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> 空き家相談事業(143件) ・空き家バンク事業(新規登録7件) 中古住宅リフォーム支援事業(96件) ・戸建賃貸住宅家賃補助事業(45件) 中古住宅解体新築支援事業(5件)【R2新規】 空き家バンクの作成 								
目標値に達しなかった場合の要因	実績値9.4%は平成30年度住宅・土地統計調査によるもの(5年に一度実施)。高齢化が進み独居世帯が増加している中、居住者の死亡や施設入所等により空き家となるケースなどが、空き家増加の一因と考えられます。			今後の改善策・方向性	佐倉市住生活基本計画の基本理念の実現に向け、各種住宅施策を実施してまいります。また同じく、佐倉市空家等対策計画の取組みを推進してまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況				
	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合		74.9%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(住宅課)			実績	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	
			達成率	目標達成	—	—	—		
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による、「住みやすい・どちらかというと住みやすい」と感じる市民の割合を向上させます。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100								
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> 近居同居代替支援事業(150件) 結婚新生活支援事業(5件) 住宅改修相談(7件) 市営住宅管理運営(228戸) 								
目標値に達しなかった場合の要因	—			今後の改善策・方向性	佐倉市住生活基本計画の基本理念の実現に向け、各種住宅施策を実施してまいります。				
内部評価結果(令和3年7月21日行政評価委員会)	妥当								

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の「佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合」が目標達成をしていることなどから、「評価B：概ね順調に進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none">・親世帯との近居・同居支援事業について、施策に貢献する取組みで実績も伸びているため、今後もより一層周知をし、取組みを進めてください。・南部地区などの農村部の農家住宅、古民家等について、移住し就農する方へ紹介するなどのマッチングを行う仕組みについて、検討の上進めてください。

(6) 環境保全

<市による評価・検証結果（内部評価）> 基本施策評価シート

基本方針	2:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	基本施策名	9. 環境保全		取りまとめ推進課		生活環境課	
					関係課		廃棄物対策課 土木管理課	
12年後の目指す姿	環境にやさしい暮らしや、環境に配慮した事業活動が実現した、安全・安心で快適なまちを目指します。また、印旛沼や谷津などの豊かな自然環境を、永く守り育てるまちを目指します。	施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度	
				1,776,175	-	-	-	
4年間の取組(施策の内容)	公害や不法投棄等の監視や早期解決に努めるとともに、市民や事業者が4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行います。 印旛沼やこれにつながる水系を保全するとともに、生物多様性の保全された、良好な自然を将来に渡って守り育てていくための取組を推進します。							
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みました。 成果指標のうち「ごみ総排出量」については、新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワークの取り組みや不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加したことなども影響し、初期値に比べ増加し、目標を達成できませんでした。 成果指標のうち「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」は令和2年度実績値が未公表であるため達成率を測定できませんでしたが、今年度公表された令和元年度実績値は初期値以上となっていることから、本施策は概ね順調に進捗したものと判断し、評価をBとします。 						
新規又は重点的に行った取組み	【H30~R元新規】東日本大震災以降の社会環境の変化や人口減少社会への移行、2030アジェンダ(SDGs)やCOP21におけるパリ協定の採択、生物多様性の保全への対応、気候変動への適応など、新たな環境課題に対応するために、「第2次佐倉市環境基本計画」及び「佐倉市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。	今後の改善策・方向性		各種事業の周知や啓発を進めていくとともに、施設の高効率化を推進し、公用車への次世代自動車の導入や施設への再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況				
	生活排水処理率 (生活環境課)	92.9% (H29)	目標値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	-	94.1%	94.5%	94.8%	95.2%
			達成率	(参考) 93.3%	93.9%	-	-	-
				-	83.3%	-	-	-
目標値の考え方・根拠	公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽の普及率。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100 実績値は翌年度に公表のため、前年度実績値を記入。							
目標値達成に向けての取組み	・高度処理型合併処理浄化槽設置等事業補助金制度の実施							
目標値に達しなかった場合の要因	合併処理浄化槽を新たに設置した世帯及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した世帯の数が、想定よりも少なかったため。	今後の改善策・方向性		限られた財源を活用して多くの世帯が合併処理浄化槽設置等工事に取り組んでいたように1世帯当たりの補助単価を見直すとともに、引き続き補助制度の周知に取り組んでまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況				
	ごみ総排出量 (廃棄物対策課)	51,398t	目標値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績		49,589t	48,698t	47,768t	50,000t以下 (47,026t)
			達成率		52,888t	-	-	-
				初期値以下	-	-	-	
目標値の考え方・根拠	市内から排出される生活系と事業系のごみの総量。一般廃棄物処理基本計画に基づき排出量を抑制させます。 達成率：(初期値-実績値) / (初期値-目標値) × 100							
目標値達成に向けての取組み	4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の啓発を行いました。							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワークの取り組みや不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加していることが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性		コロナ禍において従来の生活様式が変化しています。現状を踏まえ4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の啓発を行っていきます。				

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況				
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	環境基準適合率 (生活環境課)	98.2% (H29)	目標値	-	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%
		実績	(参考) 98.2%	未測定	-	-	-	
		達成率	-	未測定	-	-	-	
目標値の考え方・根拠	各項目ごとの環境基準の適合状況の割合。現状においても高い水準で達成されているため、現状の維持を目指します。 達成率：実績値が初期値以上の場合、目標達成 実績値は翌年度に公表のため、前年度実績値を記入。							
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した行動に関する周知 ・法令に基づく事業所・工場などへの指導の実施 							
目標値に達しなかった場合の要因	-		今後の改善策・方向性	引き続き、周知や指導を実施してまいります。				
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値(H30)	目標値	達成状況				
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	市役所の温室効果ガス(CO2)排出量 (生活環境課)	13,573t-CO ₂ (H29)	目標値	-	12,459	12,165	11,871	11,577
		実績	(参考) 12,990	未測定	-	-	-	
		達成率	-	未測定	-	-	-	
目標値の考え方・根拠	第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画の目標を達成するため削減を図ります。 達成率：(初期値-実績値) / (初期値-目標値) × 100 実績値は翌年度3月頃に公表のため、前年度実績値を参考として記入。							
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の空調設備、照明設備の改修 ・施設の高効率化の推進 							
目標値に達しなかった場合の要因	-		今後の改善策・方向性	施設の高効率化を推進するとともに、公用車への次世代自動車の導入や施設への再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。				
内部評価結果 (令和3年7月21日行政評価委員会)	妥当							

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回っている
理由	成果指標のうち実績値の公表がまだされておらず達成度の測定ができないものもありますが、全体として達成状況が思わしくないことから「評価B：概ね順調に進捗」とは評価し難いと考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの分別一覧表について、掲載されておらず分別に困るものも多くあることから、載せきれないものについては市のホームページに掲載するなど、市民にわかりやすい仕組みを検討してください。 ・公用車へ電気自動車等の次世代自動車の導入について、環境保全や防災対策の観点からメリットがあることから、導入の実現に向け、努力してください。 ・佐倉市の自然の象徴である印旛沼の水質について、引き続き改善がなされるよう取組みを進めてください。
その他意見	・SDGs について、環境保全分野における啓発の強化を進めてください。

(7) 情報発信・共有、広聴

< 市による評価・検証結果（内部評価） > 基本施策評価シート

基本方針	5. 市民とともに創る多様性のある持続可能なまち（市民参加・自治体運営）			基本施策名	3. 情報発信・共有、広聴	取りまとめ推進課	広報課				
						関係課	秘書課、地域創生課、行政管理課、情報システム課				
12年後の目指す姿	地域の魅力を効果的に情報発信し、佐倉市の知名度向上を図ります。また、市民が必要な情報を必要なときに得られる、公正で開かれた市民主体の市政を目指します。			施策に係るコスト(千円)		2年度	3年度	4年度	5年度		
						274,579	—	—	—		
4年間の取組（施策の内容）	市内外へ佐倉市の魅力をPRする取組を強化するとともに、各広報媒体間の連携を含めた一体的な活用により、情報発信の充実と、市民生活における利便性の向上を図ります。また、市が保有する情報資産の一覧化やデータの整備、拡充に努めるとともに視認性に優れた情報検索方法を研究し、市民が必要な情報について、個人情報保護に留意しながら積極的な提供を進めます。市民意見の集約・一元管理を進め、その分析と活用を進めるとともに、市民意見の市政への反映状況について、さらなる周知を図ります。										
施策の評価	評価(A～E)		(施策の総括・成果)								
	B		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、市の情報発信に大きな注目が集まりました。市公式ウェブサイトでは日々新しい情報を発信しましたが、発信にあたってはブル型の特性を考慮し、メール配信やtwitter、ヤフーアプリなど、プッシュ型の媒体と組み合わせた発信を行いました。また、更新タイミングを広報紙の発行と合わせるなど、インターネットを活用できないかたとの情報格差が生じないよう配慮しました。 市民意見について内部のシステム化を進め、3月に稼働しました。 成果指標について「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は目標値を下回りましたが、初期値より4.5%伸びていることから、悪い数値ではないと評価しています。 <p>以上のことから、本施策は概ね順調に進捗しているものと判断し、評価をBとします。</p>								
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> 【R2新規】特設サイトを開設。将来に希望が持てる情報を発信しました。 【R2新規】公式twitterを本格的に運用しました。 【R2新規】佐倉市公式LINEを立ち上げ、新型コロナウイルス・子育て施策関連の情報発信を開始しました。 【R2新規】佐倉市UIターン相談窓口を設置しました。 【R2新規】市民の声システムを稼働し、業務を効率化しました。 			今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの情報は日々変化しており、市公式ウェブサイトを検討した情報発信に努めるとともに、佐倉市の魅力をPRしていきます。 情報公開について積極的な情報提供を推進するとともに、佐倉市が保有する個人情報の取扱いを一層留意していきます。 市政へのご意見等受理から回答(対応)までの進捗管理をより丁寧に行うとともに、市民自らが市政に関する情報を取得しやすい情報環境を整えていきます。 						
成果指標の進捗状況①	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況						
	ホームページ(全体)アクセス件数		約718万アクセス	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
				実績	800万	842万	883万	924万			
	(広報課)			達成率	1,745万	—	—	—			
	目標値(実績値)から約30%のアクセス数向上を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての取組み	【R2新規】新型コロナウイルスによる新生活に寄り添うサイト「ほっとすまいる佐倉」を制作。定期的な情報発信を行いました。 【R2新規】公式twitter「いいね！佐倉市」の運用を行い、フォロワー数5,000人を達成しました。										
目標値に達しなかった場合の要因	—		今後の改善策・方向性	目標値は新型コロナウイルスの影響により達成したものです。引き続き魅力ある情報発信を進め、真の目標達成を目指します。							
成果指標の進捗状況②	指標名		初期値(H30)	目標値	達成状況						
	市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合		13.6%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
				実績	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%			
	(秘書課)			達成率	18.1%	—	—	—			
	市民意識調査による。初期値から約20%向上を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての取組み	市民の声に寄せられた意見と担当部署による回答をウェブサイトに掲載(概ね月1回更新)										
目標値に達しなかった場合の要因	「わからない(どちらともいえない)」という回答の割合が多いことから、市の取り組みを十分に発信できていないことが一因と考えられます。			今後の改善策・方向性	今後もウェブサイトでの積極的な事例紹介に取り組んでまいります。						
内部評価結果(令和3年7月21日行政評価委員会)	妥当										

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価より優れている
理由	S N S や YouTube、L I N E など、多様な媒体による情報発信に積極的に取り組んで市の魅力発信に努めており、「評価B：概ね順調に進捗」を上回り、施策の進捗に良く努めているものと評価します。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年 9 月に日経 B P 総合研究所が運営しているサイトで公表した「シティブランド・ランキング住みよい街 2021」において、「快適な暮らし」分野で佐倉市が全国 1 位となっており、これを有効にアピールし、移住者の増加に向けた取組みを進めてください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページアクセス件数を成果指標としているが、S N S によるタイムリーな情報発信や、YouTube 等の映像による発信など、情報の質や中身が問われているものと考えます。 ・ 南部地区への移住者の生活を紹介する番組などをこれまでも制作しているが、今後も定期的に制作・再放送するなど、佐倉市が持つ色々な地域資源をアピールしていくことで、関心を持つ人が増え、移住者の増加にもつながるとよいのではないかと考えます。 ・ 市HPにおいてオンラインにより申請を受けたり、チャットボットを用いて定型的な質問は答えられるようにすることも、住民サービスの向上につながるとともに職員の負担を減らすことができ、有効ではないかと考えます。

(別添)

佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	分野	備考
1	飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募	
2	稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	
3	小川 真実	千葉大学社会科学研究院 教授	大学	委員長
4	栗田 智	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
5	泉水 宏之	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	
6	立崎 貴子	株式会社 常盤植物化学研究所	産業界	
7	藤本 健太郎	株式会社 広域高速ネット二九六	メディア	

任期：令和2年10月1日～令和4年6月30日

令和3年度行政評価懇話会の提言に関する市の対応

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書 頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
1	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	2. 子育て支援	妊娠、出産から子育てまでサポートできる環境の更なる充実を図り、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりに取り組みます。妊娠・出産・育児期における母子保健対象の充実に取り組みむとともに、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	内部評価を下回っている	9	・市内にアフガニスタン人などの外国人居住者が増えており、言語ができるスタッフの配置や外国人向けの情報発信など、外国人も同様に市の子育て支援サービスが受けられるよう、環境整備を進めてください。	子ども政策課	子ども保育課、子ども家庭課	外国人住民が増加傾向にあることを踏まえ、外国人向けの情報発信の強化について検討してまいります。窓口での対応については、庁内語学通訳サポーターなど庁内の人材や翻訳アプリなどを積極的に活用してまいります。
2	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	2. 子育て支援	妊娠、出産から子育てまでサポートできる環境の更なる充実を図り、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりに取り組みます。妊娠・出産・育児期における母子保健対象の充実に取り組みむとともに、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	内部評価を下回っている	9	・新型コロナウイルス感染症拡大による失職や勤務時間の減少等で、世帯収入が減った子育て世帯が多いことが想定され、ひとり親世帯への支援だけでなく、減収があった子育て世帯への支援など、広く子育て世帯全般への支援についても検討していただきます。	子ども政策課	子ども保育課、子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、子育て世帯全般に対する支援について検討してまいります。
3	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	2. 子育て支援	妊娠、出産から子育てまでサポートできる環境の更なる充実を図り、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりに取り組みます。妊娠・出産・育児期における母子保健対象の充実に取り組みむとともに、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	内部評価を下回っている	9	・市民意識調査において「市の子育て支援サービスに満足していない」と回答した方の大半は、「サービスの周知が足りない」という理由としております。子育てガイドブックやLINEによる情報発信など様々な媒体の活用はしているものの、引き続きサービスの周知がなされるよう努めてください。	子ども政策課	子ども保育課、子ども家庭課	令和4年度にリニューアルした市ホームページでは、子育て特設サイトを設け、利便性の向上を図りました。今後もサービスを必要としている方に、情報が届くよう、あらゆる媒体を活用し、情報の発信に努めてまいります。
4	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	2. 子育て支援	妊娠、出産から子育てまでサポートできる環境の更なる充実を図り、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりに取り組みます。妊娠・出産・育児期における母子保健対象の充実に取り組みむとともに、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	内部評価を下回っている	9	・子どもは乳幼児から保育園、その後小学校など、成長に伴い関わる機関が変化していきますが、特に必要な情報については共有がなされ、関係機関が連携して対応ができるよう、努めてください。	子ども政策課	子ども保育課、子ども家庭課、母子保健課	子どもの養育について特に支援が必要な家庭に対しては、妊娠期から関係機関が密に連携し、子どもが健やかに生まれ育つための支援を行っております。また、子どもが小学校就学後も、健やかな育ちを支援し、幼稚園等で培った力を発揮できるよう、幼保小連携の取組を進めてまいります。なお、教育を含め、子どもに関するデータの連携については、国の動向を注視してまいります。
5	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	1. 学校教育	中・長期の教育方針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。	妥当	11	・小中学校の1クラスの人数について定員ぎりぎりの場合、教員に余裕がなくなり生徒に目が行き届かない等の状況が考えられ、基準人数だけではなく実態的に判断し、教員を加配する等の対策を検討してください。	学務課	指導課、教育センター	佐倉市教育委員会としましては、県費負担教職員以外に、通常学級や特別支援学級の実態に合わせて、学習支援補助教員を5名、特別支援教育支援員を67名配置しております。引き続き、児童生徒一人ひとりに対してきめ細やかな支援をしてまいります。
6	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	1. 学校教育	中・長期の教育方針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。	妥当	11	・佐倉学は歴史・文化が深い佐倉市ならではの取組みで推進すべきであるが、まだまだ認知度が高くないため、小中学校のみならず、高校でも実施するなど、より広く取組みを周知してください。	指導課	社会教育課	佐倉学の取組について、高等学校に情報提供を図ってまいります。今後も、佐倉の魅力を伝える授業の在り方について、教職員の研修を重ねるとともに、小中学校では教育課程に佐倉学を位置づけ、佐倉学の充実に努めています。

資料 6

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当所属	関連所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
7	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	1. 学校教育	中・長期の教育方針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。	妥当	11	・外国人世帯が増加しており、外国人の子どもへの支援について、日本語の理解度や学習の進捗状況などの実態に合わせ、適正な指導員の配置に努めてください。	指導課	学務課、教育センター	児童生徒の学校及び社会への適応を図る上で、日本語指導等に学校外部の社会人を登用することは有効であり、その目的において日本語指導事業を実施しております。本事業において、現在、市内複数の小・中学校へ講師を派遣しているところです。今後も、各校の申請状況に応じて、適切な人員の配置に努めてまいります。
8	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	1. 学校教育	中・長期の教育方針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。	妥当	11	・新型コロナウイルス感染症拡大により世帯収入が下がり、塾に行けない子どもも増えていきます。塾ありきではなく、学校の授業で十分な教育や指導がなされるよう、子ども達に寄り添った教育に努めてください。	指導課	学務課、教育センター	教職員研修の充実、ICT機器活用による個別最適な学びの推進、個に寄り添った丁寧な指導等をおして、児童生徒の学力の向上を目指しております。今後とも、児童生徒に寄り添った教育の実現に努めてまいります。
9	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	1. 学校教育	中・長期の教育方針である佐倉教育ビジョンに基づき、基本理念や目指すべき市民像の実現に向けて、各種教育施策を実施します。また、佐倉を素材とした道徳教材の作成や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、子どもたちの心の居場所となる学校づくりを推進します。郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする佐倉学を普及・定着させます。	妥当	11	・オンライン教育について、オンデマンドによるものと、双方向で行うものを使い分けるなどノウハウを蓄積し、充実化を進めてください。	指導課	学務課、教育センター	市内小中学校で、タブレットを活用したオンライン授業を展開することが可能となりました。また、家庭においては、子供たち一人ひとりが、学習ソフトを活用した課題に取り組みなど、個別最適な学びが充実してまいりました。今後各校の取組を共有できるシステムを活用し、先進的な取り組み等を共有しながら、指導の充実化に努めていきます。
10	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	13	・今後予定されている成田空港の第3滑走路開通に当たり、市内の商工業振興や雇用増が図れるよう、新たな施策を検討してください。	商工業振興課	-	成田空港の第3滑走路開通による機能強化に合わせ、企業誘致に向けて取り組むほか、市内企業の販路拡大につながるような支援について引き続き取り組んでまいります。
11	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	13	・工業団地が既に埋まり、企業の新規誘致が難しい状況にあるため、新たな土地利用の検討について、関係部署と調整の上、進めてください。	商工業振興課	-	新たな土地利用の検討について、民間や千葉県土地開発公社等の動向把握や情報共有に努めるとともに、関係部署と調整を進めてまいります。

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書 頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
12	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。 また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	13	・起業塾など起業をこれからする方へのフォローは多く実施されているが、起業をした後の経営相談や補助などの支援が不足している感があるため、セミナー開催などのフォローアップ事業の実施について、検討してください。	商工振興課	-	起業をした後のフォローアップは関係機関が実施しており、佐倉商工会議所では経営相談が実施されております。 また、公益財団法人千葉県産業振興センターでは、「千葉県よろず支援拠点」で専門家による相談や経営力向上に向けたセミナーを実施しております。 引き続き、関係機関と協力して、起業をした方に各種支援策が周知されるよう努めてまいります。
13	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。 また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	13	・スマートオフィスプレイス内のシェアオフィスを離れ独立していく企業について、市内への移転を優遇するなど市内定着を図れるよう、仕組みを検討してください。	商工振興課	-	シェアオフィスから独立しようとする企業が、市内に定着するためには何が必要なのか、他自治体の先進事例を参考にしながら仕組み作りを研究してまいります。
14	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	2. 農業振興	農業を取り巻く社会状況の変化や農業者の個々の経営状況を捉えて、マーケティング力を高めたチャレンジする人が活躍できる環境を整備します。また、「美しく活力のある農村社会」を実現するため、農業と地域の活性化を一体的に進めます。	妥当	15	・農業者のマーケティング力向上のため、ホームページやYouTube等による情報発信、配送方法のノウハウの指導や補助事業など、農業者の情報発信力や実践力を高めるフォローについて、検討の上、進めてください。	農政課	-	現状では、広報紙・HP等による情報発信の他、ふるさと納税返礼品への登録や地域資源創出支援事業を活用したECサイトの作成支援など、生産者のホームページを活用した販売促進をサポートしております。今後はSNSの活用など様々な媒体を活用した情報発信について、広報課など関係部局と連携しながら研究していきたいと思います。
15	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	2. 農業振興	農業を取り巻く社会状況の変化や農業者の個々の経営状況を捉えて、マーケティング力を高めたチャレンジする人が活躍できる環境を整備します。また、「美しく活力のある農村社会」を実現するため、農業と地域の活性化を一体的に進めます。	妥当	15	・ふるさと納税の返礼品において市の農産物が少ないため、市の特産であるアピールを含め、より多くの品の出品について検討してください。	農政課	企画政策課	現状では、市のふるさと返礼品として、9つの農業者(法人を含む)が計35品目を取り扱っておりますが、今後とも、より多くの佐倉市産農産物が出品できるよう周知に努めてまいります。
16	3. 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	2. 農業振興	農業を取り巻く社会状況の変化や農業者の個々の経営状況を捉えて、マーケティング力を高めたチャレンジする人が活躍できる環境を整備します。また、「美しく活力のある農村社会」を実現するため、農業と地域の活性化を一体的に進めます。	妥当	15	・市内産の野菜やフルーツなど、農産物のブランド化・差別化について、市内農業者が進めていけるよう、市を挙げて取組みを進めてください。	農政課	-	これまで大和芋につきましては市の特産品として広報紙やイベント参加などにより販売促進や情報発信を推進してまいりました。ブランド化・差別化につきましては生産者との連携を図りながら、様々な農産物のブランド化について取組みを進めて参ります。
17	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	2. 住宅・住環境	・多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築を図ります。また、持続可能な地域コミュニティの実現を図りながら、良好な住環境の整備と住生活の実現を目指します。 ・安全で安心なまちづくりを進めるために、過去の建築確認申請情報等を有効活用し、情報提供を進めることで建築行政の適正化を推進します。 ・建築基準法における進路の取扱い等の都市基盤情報について、関係する各課と連携を図りながら一元化を進め、窓口のワンストップ化を進めます。	妥当	17	・親世帯との近居・同居支援事業について、施策に貢献する取組みで実績も伸びているため、今後もより一層周知をし、取組みを進めてください。	住宅課	-	近居・同居代替支援事業を始めとする各種住宅の補助制度につきましては、広報・ホームページ・暮らしの便利帳・転入者向けパンフレット等で周知しているところですが、今後はさらに、自治会などを対象にした空き家相談会の中でも市の取組みとして説明し、周知を図ってまいります。

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当所属	関連所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
18	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	2. 住宅・住環境	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築を図ります。また、持続可能な地域コミュニティの実現を図りながら、良好な住環境の整備と住生活の実現を目指します。 安全で安心なまちづくりを進めるために、過去の建築確認申請情報等を有効活用し、情報提供を進めることで建築行政の適正化を推進します。 建築基準法における進路の取扱い等の都市基盤情報について、関係する各課と連携を図りながら一元化を進め、窓口のワンストップ化を進めます。 	妥当	17	<ul style="list-style-type: none"> 南部地区などの農村部の農家住宅、古民家等について、移住し就業する方へ紹介するなどのマッチングを行う仕組みについて、検討の上進めてください。 	住宅課	農政課 企画政策課	農家住宅や古民家は、既に佐倉市空家バンクでも取り扱っておりますが、農村部にある住宅のマッチングにつきましては、農地とセットで考える必要がありますので、新規就農の支援と合わせて、各担当課と検討をまいります。
19	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9. 環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 公害や不法投棄等の監視や早期解決に努めるとともに、市民や事業者が4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行います。 印旛沼やこれにつながる水系を保全するとともに、生物多様性の保全された、良好な自然を将来に渡って守り育てていくための取組を推進します。 	内部評価を下回っている	19	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの分別一覧表について、掲載されておらず分別に困るものも多々あることから、載せきれないものについては市のホームページに掲載するなど、市民にわかりやすい仕組みを検討してください。 	廃棄物対策課	-	家庭ごみの分別一覧表に掲載されているごみだけでなく、掲載されていないごみについても分別に困ることのないよう、市のホームページ上において「家庭ごみ分別検索」システムを構築してまいります。
20	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9. 環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 公害や不法投棄等の監視や早期解決に努めるとともに、市民や事業者が4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行います。 印旛沼やこれにつながる水系を保全するとともに、生物多様性の保全された、良好な自然を将来に渡って守り育てていくための取組を推進します。 	内部評価を下回っている	19	<ul style="list-style-type: none"> 公用車へ電気自動車等の次世代自動車の導入について、環境保全や防災対策の観点からメリットがあることから、導入の実現に向け、努力してください。 	資産経営課	生活環境課 危機管理課	公用車への電気自動車の導入につきましては、これまで検討を重ねてまいりましたが、未だ高価であり、実現には至っておりません。しかしながら、電気自動車が環境保全及び防災対策に有用であることは明白であり、また、価格を抑えた電気軽自動車が市販されましたので、今後も継続して積極的に導入を検討してまいります。
21	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9. 環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 公害や不法投棄等の監視や早期解決に努めるとともに、市民や事業者が4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境に配慮した生活様式や事業活動を実践できるよう、啓発や支援を行います。 印旛沼やこれにつながる水系を保全するとともに、生物多様性の保全された、良好な自然を将来に渡って守り育てていくための取組を推進します。 	内部評価を下回っている	19	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市の自然の象徴である印旛沼の水質について、引き続き改善がなされるよう取組を進めてください。 	生活環境課		印旛沼の水質に対する取組については、当市策定の計画や、千葉県策定の関連計画に基づき、各種施策を実施しているところです。今後も、水質の改善に向けて、千葉県や流域市町と連携し、継続して取り組んでまいります。
22	5. 市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	3. 情報発信・共有、広聴	<ul style="list-style-type: none"> 市内外へ佐倉市の魅力をPRする取組を強化するとともに、各広報媒体間の連携を含めた一体的な活用により、情報発信の充実と、市民生活における利便性の向上を図ります。また、市が保有する情報資産の一覧化やデータの整備、拡充に努めるとともに視認性に優れた情報検査方法を研究し、市民が必要とする情報について、個人情報保護に留意しながら積極的な提供を進めます。 市民意見の集約一元管理を進め、その分析と活用を進めるとともに、市民意見の市政への反映状況について、さらなる周知を図ります。 	内部評価より優れている	21	<ul style="list-style-type: none"> 2021年9月に日経BP総合研究所が運営しているサイトで公表した「シティブランド・ランキング住みよい街2021」において、「快適な暮らし」分野で佐倉市が全国1位となっており、これを有効にアピールし、移住者の増加に向けた取組を進めてください。 	企画政策課	佐倉の魅力推進課 広報課	「シティブランド・ランキング住みよい街2021」の結果については、市HPのほか、市のインスタグラム、ツイッター、フェイスブックなどの各種SNSでもアピールしております。また、「共働き子育てしやすい街ランキング2021」においても全国上位ランキングの結果も踏まえ、佐倉市への移住希望者にも、このような評価を受けていることをお知らせし、市のイメージアップへつなげております。今後も引き続き、HP等による周知を行うとともに、各種機会を捉えてアピールすることにより、移住者の増加につなげてまいります。

令和3年度における各基本施策の進捗状況(総括)

- 各基本施策は概ね順調に進捗(30の基本施策中、26施策(86.7%)が評価B以上)。
 ○各基本施策における成果指標も、概ね順調に進捗(76指標中、26指標(34.2%)が目標達成。一方、30指標(39.5%)が初期値以下となった。
 ○成果指標が初期値以下となったもののうち、約70%は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものだった。

1. 基本施策の進捗状況

	基本 施策数	A順調に進捗 (90%以上)	B概ね順調に進捗 (70%~89%)	C半分程度は進捗 (50%~69%)	D一部進捗 (49%以下)	E例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	5	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち (産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち (教育)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 (割合)	30	2 (6.7%)	24 (80.0%)	4 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

2. 成果指標の進捗状況

章	章名称	基本施 策コー ド	基本施策名称	施策の 評価	指標数	指標の達成率(R3)					※ D判定がコ ロナ要因の もの		
						A目標達成 100%以上	B順調 70%~99%	C進展 69%以下	D進展せず 初期値以下	E判定不可			
1	ともに支え合い 誰もがいきいき と暮らせるまち (福祉・健康・子 育て)	1	地域福祉	B	2	1				1		1	
			2	子育て支援	B	2	2						
			3	高齢者福祉	B	4		1	1	2			2
			4	障害者福祉	B	3			1	2			2
			5	健康づくり	B	4	1	1		2			2
			計		15	4	2	2	7	0	7		
2	人と自然が調和 した安心して暮 らせるまち (都市基盤・住 環境)	1	都市計画・公共交通	B	3	1				2			
			2	住宅・住環境	B	2				2			
			3	道路環境	C	2			2				
			4	公園・緑地整備	B	2	1		1				
			5	上下水道	B	3	2	1					
			6	消防・防災	B	4	1	1	2				
			7	防犯・交通安全	A	2	2						
			8	市民相談・結婚支援	B	3				3			2
			9	環境保全	B	4	2		2				
			計		25	9	2	7	7	0	2		
3	地域の資源を 活かした活力と 賑わいのあるま ち(産業・観光・ 文化)	1	商工業振興	B	3	1				2		1	
			2	農業振興	B	2	1		1				
			3	観光振興	B	2				2		2	
			4	文化・芸術振興	B	2	1			1			1
			計		9	3	0	1	5	0	4		
4	豊かな心を育み 笑顔あふれるま ち(教育)	1	学校教育	B	2		1	1					
			2	教育環境	B	3	2		1				
			3	生涯学習	B	3				3		3	
			4	青少年健全育成	B	1		1					
			5	スポーツ振興	B	2			1	1		1	
			6	高等教育機関等との連携	C	1				1		1	
			計		12	2	2	3	5	0	5		
5	市民とともに創 る多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自 治体運営)	1	コミュニティ	C	3				3			2	
			2	平和・国際化	B	2	1			1			1
			3	情報発信・共有、広聴	C	2	1		1				
			4	人権・男女平等参画	B	2	1			1			
			5	行財政運営	A	4	4						
			6	資産管理	B	2	1				1		
			計		15	8	0	1	6	0	3		
合計					76	26	6	14	30	0	21		
指標達成状況(割合)						34.2%	7.9%	18.4%	39.5%	0.0%	—		

※2-9環境保全「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス排出量」、5-5行財政運営「経常収支比率」の指標実績は、翌年度公表であることからR3年度目標値に対する達成率は判定不可であるため、R2年度の実績値・目標値により達成率を測定した。

第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標及び施策

基本目標1: 産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります [5、9、10頁]

重要業績評価目標(KPI)

- 市内法人数
- 認定農業者件数

- (1) 多様な働き方と人材活用を実現する就労支援 [9頁]
- (2) 稼ぐ地域を目指す事業者への支援 [9頁]
- (3) 農業の成長産業化へ向けた支援 [10頁]

基本目標2: 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます [6、11、12頁]

重要業績評価目標(KPI)

- 観光入込人数 (イベントを含む)
- 転入超過数 (0~19歳)
- 転入超過数 (20~39歳)
- 転入超過数 (40~49歳)

- (1) シティプロモーション戦略に基づく魅力発信と関係人口の創出 [11頁]
- (2) 転入促進・転出抑制につながる住宅施策 [11頁]
- (3) 観光客の増加と地元消費につながる産業施策 [12頁]
- (4) 歴史・自然・文化資源を活用した来訪者の増加 [12頁]

基本目標3: 市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます [6、13、14頁]

重要業績評価目標(KPI)

- 合計特殊出生率
- 子育て支援サービスの満足度

- (1) 結婚へつながる機会の提供 [13頁]
- (2) 安心して子育てできる環境づくり [13頁]
- (3) 子育て世代の就労等の支援につながる保育園・学童保育所の待機児童解消 [13頁]
- (4) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 [14頁]
- (5) いじめ・不登校の未然防止・解消 [14頁]

基本目標4: 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります [7、15~19頁]

重要業績評価目標(KPI)

- 健康寿命 (65歳における平均自立期間)
- 佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合

- (1) 地域における高齢者の包括的な支援 [15頁]
- (2) 介護予防・認知症支援の推進 [15頁]
- (3) 健康づくりの推進 [16頁]
- (4) 地域における市民の活動の充実 [16頁]
- (5) 持続可能な公共交通網の構築 [17頁]
- (6) 強しなやかな市民生活を実現するための防災・減災対策 [17頁]
- (7) 豊かな自然環境の保全と低炭素社会の実現 [18頁]
- (8) 多文化共生社会の実現に向けた国際化の推進 [18頁]
- (9) 良好な景観づくり [19頁]

【主な取組】	【主なKPI】	【横断的視点】
雇用拡大／就労／副業・兼業／多様な人材と市内企業とのマッチング 事業拡大・施設拡充／企業誘致／商店街振興／創業／事業承継 農地の集積・集約化／スマート農業／担い手育成／農産物の付加価値向上／販路開拓	・地域職業相談室への市内相談者の就職率 ・企業誘致助成制度活用による市内雇用人数 ・地元商店会を利用する市民の割合・商店街空き店舗等出店促進補助金支援件数 ・企業誘致助成制度新規利用企業数 ・起業塾受講者の創業者数 ・スマートオフィスの登録者総数 ・新規就農者数 ・商談会シートの作成件数	多様な人材が活躍できる環境づくり [8頁] SDGsを原動力とした地方創生 未来技術の積極的な活用
市の魅力発掘・知名度向上／情報提供・発信／関係人口創出／企業版ふるさと納税 住宅補助／空き家利活用／多様な住宅流通 観光・スポーツイベント／古民家活用／観光情報発信・多言語化 歴史的建造物の保存活用／芸術文化事業歴史体験プログラム／都市と農村の交流	・佐倉市シティプロモーションのブランドメッセージの認知度 ・「サクライク」閲覧件数 ・住宅政策事業補助による定住者数 ・観光入込人数(イベントを除く)・佐倉朝日健康マラソン大会申込者数 ・観光協会の情報発信への「いいね」数 ・旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館入館者数 ・美術館・音楽ホール利用者数 ・草ぶえの丘利用者数	
婚活イベント／結婚相談 子育て支援相談／ファミサポ／産婦健康診断子ども食堂等居場所づくり／教育・保育の質の向上／情報発信 民間保育園等・学童保育所の整備／保育士確保 外国語・ICT教育／保幼小連携／キャリア教育／佐倉学／食育 いじめ防止／相談体制充実／適応指導教室	・佐倉市婚活支援協議会新規登録者数 ・結婚相談受付件数 ・ファミサポ事業提供会員数 ・産婦健康診査受診率 ・保育施設待機児童数 ・学童保育所の受入可能児童数 ・学習状況調査の平均正答率 ・佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合 ・学校給食の地元食材の使用割合 ・学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合 ・児童・生徒の教育相談の回数	
地域包括支援センター／生活支援体制充実／在宅高齢者支援／介護施設整備・介護人材確保／医療と介護の連携 介護ボランティア支援／自立支援／認知症サポーター養成／認知症初期集中支援チーム 健康づくり／がん教育／特定健康診査／スポーツ教室・ボランティア育成・団体支援 地域福祉活動団体・民生委員の支援／地域共生社会／コミュニティ活性化／生涯学習 交通手段確保・高齢者外出支援／公共交通補完移動手段(Maas等) 防災情報発信の多様化・啓発／防災施設整備／耐震化／自主防災組織支援 谷津・里山保全／印旛沼水質浄化／環境活動・学習／省エネ・再生可能エネ 広報紙多言語翻訳／外国人就労・生活・学習支援／住民交流 景観形成団体への技術的支援／新町活性化複合施設を含めた景観の形成	・地域包括支援センター事業評価における平均得点 ・介護職員初任者研修会参加者数 ・在宅・居住系サービス利用者割合 ・特別養護老人ホームの定員数 ・高齢者クラブ会員数 ・シルバー人材センター会員数 ・週1回以上活動する通いの場の数 ・認知症サポーター数 ・自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合 ・特定健康診査受診率 ・がん検診受診率 ・成人市民の週1回以上スポーツ実施率 ・地域福祉活動ボランティア人数 ・自治会・町内会加入率 ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合 ・公民館年1回以上利用している市民の割合 ・公共交通が利用しやすいと思う市民の割合 ・コミュニティバス利用者数 ・佐倉市内運行路線バス利用者数 ・災害に備えない市民の割合 ・災害情報メール登録者数 ・自主防災組織の団体数 ・雨水浸透ます等の補助件数 ・生活排水処理率 ・印旛沼COD値 ・市事務事業排出CO2 ・住宅用省エネ設備等補助件数 ・ごみ総排出量 ・外国人・外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合 ・景観が良好と感じる市民の割合 ・景観形成団体への技術的支援回数	

第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI進捗状況(計画期間R2～R6)

1 数値目標の進捗状況

4つの基本目標ごとに5年後（R6年度）の数値目標を設定

◆A目標達成：目標値を上回った ◆B順調：達成率が70%以上 ◆C進展：初期値は上回った ◆D進展せず：初期値以下 ◆判定不可

基本目標	No.	指標名	初期値(H30)	最終目標値(R6)	目標値(R3)	実績値(R3)	KPI達成率(R3)	進捗状況(R3)	備考
1：産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	1	市内法人数	3,377法人	3,480法人	3,430法人	3,471法人	目標達成	A目標達成	
	2	認定農業者件数	112件	142件	132件	125件	65.0%	C進展	
2：佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	3	観光入込客数（イベントを含む）	211.2万人/年	224.2万人/年	217.6万人	126.5万人	初期値以下	D進展せず	
	4	転入超過数(0～19歳)	254人	369人	298人	124人	初期値以下	D進展せず	転出者は例年並みだが転入者が減少
	5	転入超過数(20～39歳)	▲411人	▲157人	▲284人	▲574人	初期値以下	D進展せず	〃
	6	転入超過数(40～49歳)	109人	157人	133人	67人	初期値以下	D進展せず	〃
3：市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	7	合計特殊出生率	1.21人	1.46人	1.33人 (R2：1.29人)	未確定(9月に県公表) (R2：1.01人)	未測定 (R2：初期値以下)	D進展せず (R2)	9月に県公表のため、R2年度実績により進捗状況を算出
	8	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	46.9% (2019年度)	50.0%	50.0%	55.0%	目標達成	A目標達成	
4：安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	9	健康寿命(65歳における平均自立期間)	男性18.36年 女性20.80年	延伸	延伸	男性18.93年 女性21.39年	目標達成	A目標達成	
	10	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9% (2019年度)	80.0%	75.0%	74.5%	初期値以下	D進展せず	

R2実績(※参考)		
A目標達成	3	30.0%
B順調	1	10.0%
C進展	1	10.0%
小計(ABC)	5	50.0%
D進展せず	4	40.0%
E判定不可	1	10.0%
合計	10	100.0%

R3実績		
A目標達成	3	30.0%
B順調	0	0.0%
C進展	1	10.0%
小計(ABC)	4	40.0%
D進展せず	6	60.0%
E判定不可	0	0.0%
合計	10	100.0%

2 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定

◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	KPI達成率 (R3)	進捗状況 (R3)	備考	
1:産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	(1)多様な働き方と人材活用を実現する就労支援	1 地域職業相談室への市内相談者の就職率	11.8%	15.6%	13.0%	13.5%	目標達成	A目標達成		
		2 企業誘致助成制度活用による市内雇用人数	18人/年	100人(5年間の累計)	40人(累計)	0人(累計)	初期値以下	D進展せず	事業用地が飽和状態	
	(2)稼ぐ地域を目指す事業者への支援	3 地元商店街を利用する市民の割合	30.0%	40.0%	34.0%	34.0%	目標達成	A目標達成		
		4 「商店街空き店舗等出店促進補助金」の支援件数	3件/年	35件(5年間の累計)	14件(累計)	14件(累計)	目標達成	A目標達成		
		5 企業誘致助成制度新規利用企業数	3社/年	18社(5年間の累計)	6社(累計)	4社(累計)	66.7%	C進展		
		6 起業塾(入門編)受講者の創業者数	7人/年	38人(5年間の累計)	14人(累計)	5人(累計)	35.7%	C進展		
		7 佐倉市スマートオフィスプレイスの登録者総数	-	400人	160人(累計)	874人(累計)	目標達成	A目標達成		
	(3)農業の成長産業化に向けた支援	8 新規就農者数	6人/年	10人(5年間の累計)	4人(累計)	9人(累計)	目標達成	A目標達成		
		9 商談会シートの作成件数	-	40件(5年間の累計)	16件(累計)	0件(累計)	初期値以下	D進展せず	コロナ禍の影響により県主催の商談会が中止	
2:佐倉の魅力発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	(1)シティプロモーション戦略に基づく魅力発信と関係人口の創出	10 シティプロモーションのブランドメッセージの市内における認知度	-	50.0%	20.0%	6.7%	33.5%	C進展		
		11 「サクライク」閲覧件数(佐倉市の魅力発信サイト)	25,518件/年	36,000件/年	36,000件	63,765件	目標達成	A目標達成		
	(2)転入促進・転出抑制につながる住宅施策	12 住宅政策補助による定住者数	538人(R元年度)	2,500人(5年間の累計)	1,000人(累計)	1,477人(累計)	目標達成	A目標達成		
		13 観光入込客数(イベントを除く)	147万人/年	156万人/年	151.4万人	109.3万人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
		14 佐倉朝日健康マラソン大会申込者数	13,033人/年	13,000人/年	13,000人	未実施	未測定	E判定不可	コロナ感染拡大防止のため大会を延期	
	(3)観光客の増加と地元消費につながる産業施策	15 観光協会の情報発信への「いいのね」数	56,752いいのね/年	58,206いいのね/年	57,405いいのね	54,693いいのね	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
		16 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館の入館者数	39,582人/年	42,000人/年	40,500人	31,095人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
		17 美術館・音楽ホールの利用者数	170,742人/年	180,000人/年	180,000人	60,633人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
	(4)歴史・自然・文化資源を活用した来訪者の増加	18 草ぶえの丘の利用者数	115,053人/年	125,000人/年	117,000人	121,741人	目標達成	A目標達成		
		(1)結婚へつながる機会の提供	19 佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	82人/年	90人/年	86人	4人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
			20 結婚相談の相談受付件数	632人/年	700人/年	658人	719人	目標達成	A目標達成	
	(2)安心して子育てできる環境づくり	21 ファミリーサポートセンター事業の提供会員数	157人	207人	177人	156人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
		22 産婦健康診査受診率	84.8%	90.0%	87.0%	90.8%	目標達成	A目標達成		
	(3)子育て世代の就労等の支援につながる保育園・学童保育所の待機児童解消	23 保育施設待機児童数	29人(R元年4月1日)	0人(R6年4月1日)	0人(R4年4月1日)	0人(R4年4月1日)	目標達成	A目標達成		
		24 学童保育所の受入可能児童数	1,705人	2,040人	1,920人	1,860人	72.1%	B順調		
	(4)確かな学力・豊かな心・健康な体を育む教育の推進	25 学習状況調査の平均正答率(基礎)	81.3%	90.0%	90.0%	83.0%	19.5%	C進展		
		26 学習状況調査の平均正答率(活用)	70.3%	70.0%	70.0%	72.9%	目標達成	A目標達成		
		27 佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合	61.1%	70.0%	68.0%	62.0%	13.0%	C進展		
28 学校給食の地元食材の使用割合		17.7%	21.0%	19.5%	25.0%	目標達成	A目標達成			
(5)いじめ・不登校の未然防止・解消	29 学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.4%	94.0%	93.0%	92.0%	37.5%	C進展			
	30 児童・生徒の教育相談の回数	4,351件/年	4,500件/年	4,395件	3,940件	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因		

2 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定

◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R3)	実績値 (R3)	KPI達成率 (R3)	進捗状況 (R3)	備考
4:安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	(1)地域における高齢者の包括的な支援	31 地域包括支援センター事業評価における平均得点	84.7%	95.0%	89.0%	98.6%	目標達成	A目標達成	
		32 介護職員初任者研修会参加者数(介護資格取得者数)	15人/年	30人/年	30人	19人	26.7%	C進展	
		33 在宅・居住系サービス利用者割合(見える化システム)	76.9%	79.3%	77.9%	77.8%	90.0%	B順調	
		34 特別養護老人ホームの定員数	790床	1,058床 (R2年度末)	958床	958床	目標達成	A目標達成	
		35 高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人	2,900人	2,201人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		36 シルバー人材センター会員数	1,105人	1,345人	1,205人	1,009人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
	(2)介護予防・認知症支援の推進	37 週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所	120か所	73か所	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		38 認知症サポーター数	20,057人	28,500人	23,548人	22,504人	70.1%	B順調	
	(3)健康づくりの推進	39 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	56.3% (R元年度)	66.3%	60.3%	56.0%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		40 特定健康診査受診率	35.7%	44.0%	40.0%	24.7%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		41 がん検診受診率	12.8%	50.0%	50.0%	10.6%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		42 成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.9% (R元年度)	60.0%	55.0%	50.4%	24.6%	C進展	
	(4)地域における市民の活動の充実	43 地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人	2,900人	2,695人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		44 自治会・町内会への加入率	69.9%	70.0%	70.0%	67.4%	初期値以下	D進展せず	新規加入者数の低下(単身世帯・アパート等)が要因
		45 まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.4% (R元年度)	40.0%	36.0%	33.2%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		46 公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7% (R元年度)	29.7%	27.7%	20.9%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
	(5)持続可能な公共交通網の構築	47 公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5% (R元年度)	33.0%	30.0%	27.2%	初期値以下	D進展せず	利用しづらいイメージが根強く存在していることが一因
		48 コミュニティバスの利用者数	109,700人	149,900人	132,600人	101,066人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		49 佐倉市内を運行している路線バスの利用者数	470万人	470万人	470万人	382万人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
	(6)強くしなやかな市民生活を実現するための防災・減災対策	50 災害に対して備えない市民の割合	10.1% (R元年度)	8.0%	9.0%	9.9%	18.2%	C進展	
		51 災害情報メール登録者数	16,926人	20,000人	17,426人	21,594人	目標達成	A目標達成	
		52 自主防災組織の団体数	113団体	120団体	117団体	118団体	目標達成	A目標達成	
		53 雨水浸透ます・貯水タンクの補助件数	12件/年	12件/年	12件	11件	91.7%	B順調	
	(7)豊かな自然環境の保全と低炭素社会の実現	54 生活排水処理率	93.1%	95.5%	94.5%	94.0%	64.3%	C進展	
		55 印旛沼のCOD値	12mg/L	9 mg/L	12mg/L(R2年度)	10mg/L(R2年度)	目標達成	A目標達成	実績値は翌年度公表のため、前年度実績値による達成状況
		56 ニホンアカガエルの卵塊確認地点数	11地点	11地点	11地点	11地点	目標達成	A目標達成	
		57 市の事務事業から排出される温室効果ガス(CO2)排出量	13,175t-CO2	11,283t-CO2	12,459t-CO2 (R2年度)	12,078t-CO2 (R2年度)	目標達成	A目標達成	実績値は翌年度公表のため、前年度実績値による達成状況
		58 住宅用省エネルギー設備等の補助件数	129件/年	158件/年	158件	118件	初期値以下	D進展せず	県補助金額の減少
59 ごみ総排出量		51,398t/年	49,783t/年	48,698t	51,258t	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
(8)多文化共生社会の実現に向けた国際化の推進	60 外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	52.5% (R元年度)	60.0%	56.0%	57.6%	目標達成	A目標達成		
(9)良好な景観づくり	61 景観が良好と感じる市民の割合	58.5% (R元年度)	60.0%	60.0%	60.0%	目標達成	A目標達成		
	62 景観形成団体への技術的支援回数	4回/年	15回 (5年間の累計)	6回 (累計)	1回 (累計)	16.7%	C進展		

	R2実績(※参考)	
A目標達成	29	46.8%
B順調	1	1.6%
C進展	7	11.3%
小計(ABC)	37	59.7%
D進展せず	21	33.9%
E判定不可	4	6.5%
合計	62	100.0%

《KPI進捗状況》

	R3実績	
A目標達成	22	35.5%
B順調	4	6.5%
C進展	11	17.7%
小計(ABC)	37	59.7%
D進展せず	24	38.7%
E判定不可	1	1.6%
合計	62	100.0%

令和3年度における重点目標(重点指標)の進捗状況

<重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり>

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和3年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R3新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'01	地域福祉	社会福祉課	地域福祉活動ボランティア人数	人	2,814人	2,900人	2,695人	初期値以下	D	3,000人	・ボランティア活動及びボランティアセンター運営に関する事項について研究、協議するボランティアセンター運営委員会(佐倉市社会福祉協議会)に出席。 このほか、令和2年9月1日、「ボランティアセンター」住民参加を促進し、充実するために~を掲載。	新型コロナウイルス感染症拡大により、ボランティア活動ができず、登録者数が減少したことが一因と考えられます。令和2年度よりは回復しております。なお、ボランティアセンターへの登録は、年度ごとに登録申請を要します。	ボランティアセンター運営委員会への出席に加え、概ね1か月に1回開催している市と佐倉市社会福祉協議会の計画担当者による事務連絡協議会を今後も継続し、更なる連携を図って取り組んでまいります。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加 自治体運営)	'01	コミュニティ	自治人権推進課	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	%	34.4%	36.0%	33.2%	初期値以下	D	40.0%	・まちづくり広報誌の発行。 ・市民協働事業・地域まちづくり事業への助成金等の支援	コロナの影響により、自治会やまち協の活動が制限されたためと考えられます。	引き続き市民協働事業等の実施団体に支援を行うとともに、市民協働による自治運営を推進するため、啓発活動を行ってまいります。
'04	豊かな心を育み 美 顔あふれるまち(教 育)	'03	生涯学習	社会教育課	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	%	20.0%	22.0%	19.2%	初期値以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施	新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表による施設の利用制限等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。
'04	豊かな心を育み 美 顔あふれるまち(教 育)	'06	高等教育機関等との連携	企画政策課	高等教育機関等との協働事業	事業	122事業	130事業	81事業	初期値以下	D	140事業	【R3新規】実業士学生実習の受入、肺炎予防講演会、佐倉市オリジナル体操普及(健康推進課)、桜に染まるまち、佐倉への参加(産業振興課)、社会文化入門オンライン授業「アートカードとVTS(美術版)」、広告入り母子健康手帳カバーの無償提供(母子保健課)など、9事業	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた会議やイベント事業など、連携の主軸となる取組が中止または見直しとなったため。	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できる新たな手法について検討するよう担当所属に促します。

<重点目標2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出>

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和3年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R3新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性	
								目標値	実績値	達成率	評価					
01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	週に1回以上活動する通いの場の数	か所	81か所	120か所	73か所	初期値以下	D	170か所	・新規活動立ち上げ支援は2か所でした。 ・活動を再開している団体には、感染予防対策を含めた活動支援を積極実施しました。 ・感染防止対策や外出自粛中の体力低下防止についてのチラシを作成し、活動団体の代表者宛に送付しました。	・コロナ感染症流行から2年間で感染の不安から活動停止、活動休止中の団体が生じたため、前年度より減少となりました。 ・代表者および参加者の高齢化、長期間にわたる外出控え等により、体力や気力の低下等も活動再開を阻害する要因の一つと考えられます。	引き続き感染拡大防止対策を講じた上で、通いの場の新規立ち上げ、活動支援に努めてまいります。	
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	認知症サポーター数	人	20,000人	23,548人	22,504人	70.6%	B	27,000人	・一般住民のほか、薬局、美容院といった地域で身近な企業や学習保育を利用する児童を対象として、26回開催しました。 ・感染症の拡大により6回中止となりました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月実施予定の団体がすべて開催中止になったこと、開催希望が少なくなったこと、1回あたりの参加者人数を制限したことなどが要因と考えます。	集団形式によるサポーター養成講座の開催にあたり、感染拡大防止対策を十分に講じながら実施してまいります。	
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	年	18.36年	延伸	18.93年 (平成30年)	目標達成	A	延伸	—	・市民自らが、健康づくりを推進出来るように、チャレンジマイヘルスプラン普及啓発事業など健康づくりに向けた普及啓発を実施しました。 ・コロナ禍において、感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性的啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進しました。 ・順天堂大学と共同で「佐倉市オリジナル体操」を作成し普及を実施しました。	—	・引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。 ・感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性的啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	年	20.80年	延伸	21.39年 (平成30年)	目標達成	A	延伸	同上	—	同上	
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	特定健康診査受診率	%	34.2%	40.0%	28.7% (暫定値)	初期値以下	D	44.0%	AIを用いた受診者の類型を踏まえた効果的な受診勧奨を実施	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、密状態を避けるために完全予約制となり、受診者数に上限を設けたことが一因と考えられます。	新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ですが、引き続き効果的な受診勧奨を行うことで受診率向上に取り組んでまいります。	
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	がん検診受診率	%	12.8%	50.0%	10.6%	初期値以下	D	50.0%	・集団検診の実施回数を増やしたり、開始時間を「早朝」からすることで、受診機会を拡大を図りました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受診を控える傾向がありました。	引き続き令和4年度も予約制を導入し、新型コロナウイルス感染症の対策が万全であることを周知し、市民の力に安心して受診いただけるよう取り組んでまいります。	
'04	豊かな心を育み 美 顔あふれるまち(教 育)	'05	スポーツ振興	生涯スポーツ課	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	%	48.9%	55.0%	50.4%	24.6%	C	60.0%	・市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナでもスポーツに触れることができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。	新型コロナウイルス感染症拡大により、例年開催しているスポーツ大会やイベント・教室の一部中止となったことが一因と考えられます。	—	
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	高齢者クラブ会員数	人	2,787人	2,900人	2,201人	初期値以下	D	3,000人	・広報及び市HPに関連情報を掲載し、市民の認知度を向上を図ります。 ・募集チラシを作成し、市の住民回覧で周知します。	新型コロナウイルス感染症拡大により、連合会等単位での活動が縮小し、会員の活動意欲及び体力が減退したこと等が一因と考えられます。	高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動を進めてまいります。	
'04	豊かな心を育み 美 顔あふれるまち(教 育)	'03	生涯学習	社会教育課	【重点目標1の指標と重複】 生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	%	20.0%	22.0%	19.2%	初期値以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施	新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表による施設の利用制限等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。	

＜重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充＞ ※昨年度の行政評価懇話会における評価対象

A:目標達成、B:順調(70～99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名称	単位	初期値 (実績値)	令和3年度				最終目標 値(R5)	目標達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R3新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'02	子育て支援	こども政策課	子育て支援サービスについて、「満足」や「満足」と回答した市民の割合	%	46.9%	50.0%	55.0%	目標達成	A	50.0%	・子育て世代包括支援センターの運営や一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業など各種子育て支援サービスの実施(通年) ・【R3新規】WEB予約赤ちゃんプロジェクトの推進 ・【R3新規】子どもの生活状況調査及び資源量調査の実施 ・【R3新規】子ども食堂の周知(こうほう佐倉R3.8,1号からR4.3,1号)	-	子どもの生活状況調査及び資源量調査の結果等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを図る中で、子育て支援サービスのさらなる充実を努めてまいります。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'02	子育て支援	こども政策課	待機児童数	人	15人	0人	0人	目標達成	A	0人	・民間保育園の新規開設、既存施設の定員拡大など施設整備等への支援	-	保育にかかる需要動向を十分に考慮する中で、引き続き、子どもたちが健やかに育つことができる環境の整備に努めてまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	教育センター	学習状況調査における平均正答率(基礎学力)	%	81.3%	90.0%	83.0%	19.5%	C	90.0%	・小中学校ともに、昨年度までの状況を踏まえ、問題の加除修正 ・B問題について、問題の全面改訂	調査出題範囲である好字チャレンジプリントを活用し、計算や漢字の習熟を図る必要があると考えます。	基礎学力の向上に向け、課題となる内容について周知し、指導法の改善を促してまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	教育センター	学習状況調査における平均正答率(活用力)	%	70.3%	70.0%	72.9%	目標達成	A	70.0%	・小中学校ともに、昨年度までの状況を踏まえ、問題の加除修正 ・B問題について、問題の全面改訂	-	活用力の向上に向け、指導法の工夫を促していきけるよう、周知を図ってまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	指導課	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	%	61.1%	68.0%	62.0%	13.0%	C	70.0%	・歴史や自然について、副読本や検定などを通じた周知	佐倉学の資源について、学校の実態に応じて取り入れることが難しかったのではないかと考えられます。	佐倉学の資源について、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じて、工夫して教育活動に取り入れてまいります。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'01	商工業振興	産業振興課	起業塾(入門編)受講者の創業者数	名	7人	7人/年	2人	初期値以下	D	8人/年	・起業塾の周知(市HPでの掲載、自治会回覧、PRタイムスなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回)	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一因と考えられます。	関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'01	商工業振興	産業振興課	地域職業相談室における市内相談者の就職率	%	11.8%	13.0%	13.5%	目標達成	A	15.0%	未所した求職者へのニーズを読み取り、ひとり一人に納得してもらえまで支援を行いました。	-	事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行ってまいります。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'02	農業振興	農政課	認定農業者件数	件	124件	132件	125件	12.5%	C	140件	認定新規就農者に認定農業者への切り替えを案内するとともに、人農地プラン作成時に対象区域において認定農業者の育成の取組を実施。	令和3年度に新たに認定農業者となった者は8件ございましたが、高齢や死亡などを理由とした更新辞退者が9件あったことから、対前年(126件)比△1となったものです。	既存認定農業者の更新や認定新規就農者からの切り替えに加え、新たに農業者からも届け起しを実施し、農業経営改善計画の策定を幅広く支援してまいります。
'02	人と自然が調和した安心で暮らせるまち(都市基盤・住環境)	'02	住宅・住環境	住宅課	空家率	%	9.2%	9.2%	9.3%	初期値以下	D	9.0%	空家率の減少に向けて、以下の事業を実施。 ・空き家相談事業(155件) ・空き家バンク事業(新規登録10件) ・中古住宅リフォーム支援事業(104件) ・戸建賃貸住宅家賃補助事業(47件) ・中古住宅解体新築支援事業(5件)	実績値9.3%は平成30年度住宅・土地統計調査によるもの(3年に一度実施)。高齢化が進み独居世帯が増加している中で、居住者の死亡や施設入所等により空家となるケースなどが、空家増加の一因と考えられます。	佐倉市空家等対策計画の基本方針である、①予防の推進、②活用促進、③安心・安全の確保に沿った各取組を推進してまいります。
'02	人と自然が調和した安心で暮らせるまち(都市基盤・住環境)	'02	住宅・住環境	住宅課	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	%	74.9%	75.0%	74.5%	初期値以下	D	75.0%	良好な住環境の形成に向けて、以下の事業を実施。 ・近所同居住替支援事業(170件) ・結婚新生活支援事業(11件) ・住宅改修相談(10件) ・市営住宅管理運営(227戸)	前年度の市民意識調査と比較しますと、「住みやすい」と感じている割合は、2.5%減少していますが、「住みにくい」と感じている割合は、0.1%の増加に留まっています。一方で、「どちらともいえない」は、1.7%増加しています。 また、「住み続けたい」当分は住み続けたいは、2.5%減少していますが、「すぐに転出した」「将来転出した」は、0.1%の増加に留まっています。一方で、「わからない」は、2.4%の増加となっています。 この二つの項目から推測しますと、近年のコロナ禍による社会情勢の大きな変化に対する社会不安が要因の一つとなっているものと思われます。	佐倉市住生活基本計画の基本理念「未来への第一歩 佐倉の豊かな住環境を暮らし一だれもが安心して暮らせる住みやすいまち」の実現に向け、社会情勢の変化を捉えながら、各種住宅施策を実施してまいります。
'05	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	'03	情報発信・共有、広報	広報課	ホームページ(全体)アクセス件数	アクセス	約718万アクセス	842万アクセス	1,572万アクセス	目標達成	A	約924万アクセス	【R3新規】市内文化財・ふるさと広場等のVRを特設サイト内に設置し、VR体験を通じた学習支援や佐倉の魅力発信を行いました。	-	R4年6月から新しいホームページに置き換えました。使い勝手がさらに良くなるよう、日々改善に取り組んでまいります。

<重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営>

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和3年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R3新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	01	都市計画・公共交 通	都市計画課	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	%	28.5%	30.0%	27.2%	初期値以下	D	32.0%	【R3新規】交通空白地域の解消のため、コミュニ ティバスの新規ルートを設置	同調査の回答者は公共交通をほとんど利用し ていないという結果も出ており、バスの本数が 少ないなどといった利用しづらいイメージが根強 く存在していることが一因と考えられます。	引き続きコミュニティバスをはじめ地域公共交 通への施策を講ずることにより、市民が公共交 通機関の利用しやすい実感をできる施策の実施に 取り組んでまいります。
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	'03	道路環境	道路建設課	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	m ²	-	21,720m ² (累計)	8,412m ²	38.7%	C	47,760m ² (期間累計)	・国の交付金活用 ・地権者ごとの用地交渉	・交付金の交付決定額が要望額を大きく下回っ たことで、用地補償費が減少し取得しようとし ていた面積も減少したため。	・引き続き、地権者に対し交渉を続けてまいり ます。
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	'03	道路環境	道路維持課	道路の舗装改修延長	km	-	8km (累計)	1,42km	17.8%	C	L=16km(期 間累計)	・財政当局と計画通りの施工延長を実施するた めの協議	・国の交付金の配分が少なかったためです。	引き続き、交付金等の活用を図り、予算の確保 に努めてまいります。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加・ 自治体運営)	'05	行財政運営	財政課	経常収支比率	%	88.3%(2017年 度) (類似団体(IV- 3)の平均値 92.6%)	【R3年度】 類似団体(IV -3)の平均値 +2%	【R3年度】 未測定 【R2年度】 94.8%	【R3年度】 未測定 【R2年度】 目標達成	A	類似団体 (IV-3)の平 均値以下	事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行 い、経常的な経費の圧縮に努めています。	-	今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行 の厳格化などを通じ経常経費の圧縮に努めて いきます。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加・ 自治体運営)	'05	行財政運営	債権管理課	市税収入率	%	94.2%	94.6%	95.4%	目標達成	A	94.8%	・【R3新規】スマホ決済による市税納付開始 (R3.4月~) ・【R3新規】納税案内センター開設による徴収体 制強化(R3.7月~)	-	引き続き効率的な事務を行うとともに、納税案 内委託事業の更なる充実を図るなど、より一層 の徴収体制の強化に努めます。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加・ 自治体運営)	'06	資産管理	資産経営課	市民一人当たりの公共施設面積	m ²	2.03m ²	2.03m ²	2.08m ²	初期値以下	D	2.03m ²	・【R3新規】公共施設等総合管理計画の改訂 (R3.4月~) ・【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内 に会議を設置	リース期間満了の建物が市へ譲渡され保有面 積が増加したことに加え、人口の減少が進んだ ことにより、市民一人当たりの面積が増加しまし た。	適正な保有量を目指すため、公共施設再配置 の検討を進めます。また、公共施設の現状を市 民に知って頂き、一緒に考えていくため、シンポ ジウムを開催します。

第5次佐倉市総合計画(基本施策)指標一覧

追加資料

※「重点目標の指標であり、かつ『まち・ひと・しごと』の指標と重複しているもの」=オレンジ色、オレンジ色の指標がある施策は緑色、「まち・ひと・しごと」の指標と重複しているもの(重点目標ではない)=黄色 で表記

○重点目標ごとのKPI数は、目標1→4、目標2→8、目標3→10、目標4→6。

NO.	主な担当課	基本方針	基本施策	基本施策名称	指標名	現状値(原則2018年度)	目標値(2023年度)	重点目標
1	社会福祉課	1	1	地域福祉	地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人	①
2	社会福祉課	1	1	地域福祉	生活困窮者支援プラン策定件数	117件	162件	
3	子育て支援課	1	2	子育て支援	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	46.90%	50.00%	③
4	子育て支援課	1	2	子育て支援	待機児童数	15人	0人	③
5	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人	②
6	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所	②
7	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	認知症サポーター数	20,000人	27,000人	②
8	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	20件	
9	障害福祉課	1	4	障害者福祉	障害者差別解消法研修の参加者数	117人	200人	
10	障害福祉課	1	4	障害者福祉	障害者スポーツイベントの参加者数	367人	400人	
11	障害福祉課	1	4	障害者福祉	(施設入所からの)地域移行者数	2人/年	3人/年	
12	健康増進課	1	5	健康づくり	健康寿命(65歳における平均自立期間)	男性18.36年/ 女性20.80年	延伸	②
13	健康増進課	1	5	健康づくり	特定健康診査受診率	34.20%	44%	②
14	健康増進課	1	5	健康づくり	がん検診受診率	12.80%	50.00%	②
15	健康保険課	1	5	健康づくり	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円	422,000円以内	
16	都市計画課	2	1	都市計画・公共交通	佐倉市の人口	175,476人	175,999人	
17	都市計画課	2	1	都市計画・公共交通	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.50%	32.00%	④
18	都市計画課	2	1	都市計画・公共交通	景観が良好と感じる市民の割合	58.50%	60.00%	
19	住宅課	2	2	住宅・住環境	空家率	9.20%	9.00%	③
20	住宅課	2	2	住宅・住環境	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.90%	75.00%	③
21	道路建設課	2	3	道路環境	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	-	47,760㎡(期間累計)	④
22	道路維持課	2	3	道路環境	道路の舗装改修延長	-	L=16km(期間累計)	④
23	公園緑地課	2	4	公園・緑地の整備	公園施設の整備、改修等実施施設数	20件	60件(期間累計)	
24	公園緑地課	2	4	公園・緑地の整備	市民による公園管理協力件数	93公園	100公園	
25	建設課	2	5	上下水道	上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	50.00%	77.00%	
26	建設課	2	5	上下水道	下水道管点検・調査率	0%	17.00%	
27	治水課	2	5	上下水道	排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	-	24基	
28	危機管理室	2	6	消防・防災	避難えを要する消防機庫数	15棟	11棟	
29	危機管理室	2	6	消防・防災	消防水利の整備	988箇所	1,000箇所	
30	危機管理室	2	6	消防・防災	災害に対して備えのない市民の割合	10.10%	8.00%	
31	危機管理室	2	6	消防・防災	災害情報メール登録者数	16,926人	17,926人	
32	危機管理室	2	7	防犯・交通安全	人口1万人当たりの犯罪発生件数	52.8件	犯罪発生件数が減少している	
33	道路維持課	2	7	防犯・交通安全	交通事故発生件数	416件	交通事故発生件数が減少している	
34	自治人権推進課	2	8	市民相談・結婚支援	法律・人権・行政相談の認知度	50.20%	60.00%	
35	自治人権推進課	2	8	市民相談・結婚支援	佐倉市消費生活センターの認知度	27.00%	35.00%	
36	自治人権推進課	2	8	市民相談・結婚支援	婚活支援協議会新規登録者数	82人	90人	
37	生活環境課	2	9	環境保全	生活排水処理率	92.90%	95.20%	
38	生活環境課	2	9	環境保全	ごみ総排出量	51,398t	50,000t以下	

NO.	主な担当課	基本方針	基本施策	基本施策名称	指標名	現状値(原則2018年度)	目標値(2023年度)	重点目標
39	生活環境課	2	9	環境保全	環境基準適合率	98.20%	98.20%	
40	生活環境課	2	9	環境保全	市役所の温室効果ガス(CO ₂)排出量	13,573t-CO ₂	11,577t-CO ₂	
41	産業振興課	3	1	商工業振興	企業誘致助成金新規利用企業数	3社	4社/年	
42	産業振興課	3	1	商工業振興	起業塾(入門編)受講者の創業者数	7名	8名/年	③
43	産業振興課	3	1	商工業振興	地域職業相談室における市内相談者の就職率	11.80%	15.00%	③
44	農政課	3	2	農業振興	認定農業者件数	124件	140件	③
45	農政課	3	2	農業振興	多面的機能活動団体数	29団体(累計)	30団体(累計)	
46	産業振興課	3	3	観光振興	年間観光入込客数(イベントを除く)	147.0万人	154.5万人	
47	産業振興課	3	3	観光振興	観光協会の情報発信への「いいね」数	56,752いいね	57,939いいね	
48	文化課	3	4	文化・芸術振興	指定・登録文化財等の数	119件	123件	
49	音楽ホール・美術館	3	4	文化・芸術振興	年間来館者数(市民音楽ホール・市立美術館)	170,742人	180,000人	
50	指導課	4	1	学校教育	学習状況調査における平均正答率	基礎学力81.3% 活用力70.3%	基礎学力90.0% 活用力70.0%	③
51	指導課	4	1	学校教育	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	61.10%	70.00%	③
52	教育総務課	4	2	教育環境	校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	0校	12校	
53	指導課	4	2	教育環境	学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	22.90%	26.90%	
54	指導課	4	2	教育環境	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.40%	94.00%	
55	社会教育課	4	3	生涯学習	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.00%	24.00%	①②
56	社会教育課	4	3	生涯学習	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.70%	29.70%	
57	社会教育課	4	3	生涯学習	図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.20%	55.20%	
58	児童青少年課	4	4	青少年健全育成	青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	5.50%	15.00%	
59	生涯スポーツ課	4	5	スポーツ振興	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.90%	60.00%	②
60	生涯スポーツ課	4	5	スポーツ振興	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	小学生65.7% 中学生56.4%	小学生70.0% 中学生65.0%	
61	企画政策課	4	6	高等教育機関等との連携	高等教育機関等との協働事業	122事業	140事業	①
62	自治人権推進課	5	1	コミュニティ	自治会・町内会への加入率	69.90%	70.00%	
63	自治人権推進課	5	1	コミュニティ	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.40%	40.00%	①
64	自治人権推進課	5	1	コミュニティ	市民公益活動団体の登録団体数	178団体	210団体	
65	広報課	5	2	平和・国際化	平和条約・平和都市宣言を知っている市民の割合	52.60%	60.00%	
66	広報課	5	2	平和・国際化	外国人、外国文化に理解ある態度が取れる市民の割合	52.50%	60.00%	
67	広報課	5	3	情報発信・共有、広聴	ホームページ(全体)アクセス件数	約718万アクセス	約924万アクセス	③
68	秘書課	5	3	情報発信・共有、広聴	市民の声市政に反映されていると思う市民の割合	13.60%	35.00%	
69	自治人権推進課	5	4	人権・男女平等参画	人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	93.00%	95.00%	
70	自治人権推進課	5	4	人権・男女平等参画	各種審議会、委員会等の女性委員比率	28.00%	35.00%	
71	人事課	5	5	行財政運営	年間時間外勤務時間	175,673時間 (2015年度~2018年度の平均値)	▲5%	
72	財政課	5	5	行財政運営	経常収支比率	98.3%(2017年度) (類似団体(IV-3)の平均値92.6%)	類似団体(IV-3)の平均値以下	④
73	収税課	5	5	行財政運営	市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	94.20%	94.80%	④
74	情報システム課	5	5	行財政運営	電子申請サービスの利用手続数	30件	50件	
75	資産管理経営室	5	6	資産管理	市民一人当たりの公共施設面積	2,03㎡	2,03㎡	④
76	資産管理経営室	5	6	資産管理	PPP事業実施件数	2件	2件	